大 牟 田 市高齢者保健福祉計画•第 7 期介護保険事業計画

【平成 30 年度～平成 32 年度】

誰もが住み慣れた地域で

安心して暮らし続けることができる まちを目指して


## は じめに

わが国の高齢化は，世界に例を見ない速さで進行しています。 65 歳以上の人口は，平成 29（2017）年度現在で 3,500 万人を超えており，平成 52 （2040）年度には 3,900 万人に達し，ピー クを迎えると予測されています。また， 90 歳以上の人口は初め て200 万人を超えました。

平成 37 年にはいわゆる団塊の世代全てが 75 歳以上となるほ か，平成 52 年にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上にな るなど，人口の高齢化は，今後さらに進展することが見込まれ ています。


大牟田市においては，平成 29 年 10 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は 41,258 人，高齢化率 は $35 \%$ を超え，国や県の 20 年先を進んでいると言われています。また，特に医療と介護を必要とする 75 歳以上の後期高齢者は平成 40 年（2028）年ごろまで増加していくと見込んで います。

このような中，平成29（2017）年に，高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止，地域共生社会の実現を図るとともに，介護保険制度の持続可能性を碓保することに配慮し，サー ビスを必要とする人に必要なサービスが提供されることを目的として，「地域包括ケアシステ ムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。

今回策定しました高齢者保健福祉計画•第 7 期介護保険事業計画では，第 6 期計画に引き続き，地域包括ケアシステムの深化•推進を図るとともに，高齢者だけではなく，障害者や子育て世帯，生活困窮者など，誰もが住み慣れた地域でお互いが支えあい，助け合いながら，自立し安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を見据えた取組みを推進して まいります。
最後に，本計画の策定にあたり，多くのご意見・ご助言をいただいた「いきいき長寿まち づくり協議会」委員の皆様をはじめ，アンケート調查等にご協力いただいた市民，関係団体 の皆様に心から感謝申し上げるとともに，今後の高齢者施策，介護保険事業にご協力を賜り ますようお願い申し上げます。

## 目 次

## 第1部 計画策定の概要

第1章 計画の策定の背景と目的 ..... 1
第2章 計画の位置付け・期間 ..... 41．法的根拠
2．他計画との関係3．位置付けと期間
第3章 計画の策定体制と市民参画 ..... 7
1．計画策定の体制
2．市民参画
第2部 大牟田市の現状
第1章 高齢者の状況 ..... 9
1．高齢者人口•高齢化の状況と将来推計
第2章 介護保険事業の状況 ..... 10
1．要介護等認定者数と認定率の状況
2．介護給付費等の状況
第3章 各種調査やワークショップの結果概要 ..... 13
1．介護予防•日常生活圏域ニーズ調査2．在宅介護実態調査3．各種調査における市独自項目の結果4．地域デザインの学校
第4章 第6期計画における課題とその対応 ..... 37
1．基本目標における評価とその課題
2．第6期計画における地域包括ケアシステムの構築
3．介護保険サービス量の推計と実績

## 第3部 第7期計画における基本的な方針

第1章 基本理念と目指すべき方向性 ..... 45
1．基本理念2．計画の目指すべき方向性
第2章 地域包括ケアシステムの構築 ..... 46
1．大牟田市が目指す地域包括ケアシステム
2．地域包括ケアシステムの深化•推進のための重点的な取組み
3．地域共生社会の実現に向けた取組み
4．日常生活圏域の設定
第3章 施策体系 ..... 52
第4部 高齢者保健福祉施策•介護保険事業の展開
第1章 健康づくりと介護予防 ..... 54
1．健康づくりの推進
2．介護予防の推進
第2章 生きがい活動と社会参加の促進 ..... 60
1．高齢者の就業支援
2．生きがいづくり・仲間づくりの推進
3．ボランティア活動の促進
4．生涯学習の推進
第3章 地域連携による高齢者支援 ..... 651．地域包括支援センターの適切な運営
2．地域ケア会議の推進
3．在宅医療•介護連携の推進
第4章 認知症施策の推進 ..... 68
1．認知症の普及啓発•地域見守り体制づくり
2．認知症の予防•早期発見に向けた取組み
3．認知症の人や家族への支援
4．若年性認知症の人への支援
5．認知症ヶアに関わる人材の養成
第5章 高齢者の権利擁護 ..... 74
1．高齢者の権利擁護等に関する相談支援
2．成年後見制度の普及
第6章 生活環境の整備 ..... 77
1．高齢者が安心して暮らせる住居等の整備
2．高齢者の交通手段の確保
第7章 在宅生活を支える仕組みづくり ..... 801．一人暮らし高齢者等への在宅支援2．介護に取り組む家族等への支援3．生活支援サービスの体制整備4．安心•安全な暮らしを守る取組み5．災害時のための援護体制
第8章 介護保険事業の円滑な実施871．介護サービスの質の確保2．介護給付適正化への取組み
第9章 介護サービスの見込量と保険料92
1．人口及び介護サービス利用者の推計
2．介護サービスの基盤整備
3．介護サービス等の量と見込額
4．第 7 期計画における第 1 号被保険者保険料

## 資料編

1．高齢者保健福祉計画•第7期介護保険事業計画策定検討過程
2．大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会
3．大牟田市高齢者サービス推進委員会


## 第1章 計画策定の背景と目的

介護保険制度は，高齢者の介護を社会的に支える社会保障制度として，平成12年（2000年）4月に創設されました。制度施行から 17 年が経過し，全国のサービス利用者は制度創設時の 3 倍を超える500 万人に達しており，介護サービスの提供事業者数も着実に増加す るなど，介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着，発展してきています。

その一方で，わが国の高齢化は世界に例を見ない速さで進行しており，平成29年4月1日現在の高齢化率は $27.5 \%$ となっています。平成 37 年（2025 年）にはいわゆる団塊の世代すべてが 75 歳以上となるほか，平成 52 年（2040 年）にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるなど，人口の高齢化は今後さらに進展し，その中でも，医療や介護のニー ズが高くなる後期高齢者（ 75 歳以上）の割合が増えることが見込まれています。

大牟田市においては，平成29年10月1日現在の高齢化率が $35 \%$ を超え，国や県の 20年先を進んでいるといわれています。

こうした中，介護保険制度の持続可能性を維持しながら，高齢者が可能な限り住み慣れ た地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを可能にするために，限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスを確保するとともに，住ま いを中心とした，医療，介護，介護予防，生活支援をその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供する体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められています。

このため，平成 26 年（2014年）には，効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため の医療制度改正と一体的に，地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化のための介護保険制度の改革が行われました。

大牟田市においても，平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画•第6期介護保険事業計画」を策定し，介護予防•日常生活支援総合事業の実施 や，大牟田市地域医療•介護連携ビジョンの策定などの施策に取り組み，地域包括ケアシ ステムの構築を進めてきました。

そして，平成 29 年（2017 年）には，「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等 の一部を改正する法律」が公布され，地域包括ケアシステムの深化•推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため，保険者機能の強化等による自立支援•重度化防止に向けた取組みの推進，医療•介護の連携の推進，地域共生社会の実現に向けた取組みの推進，現役世代並みの所得のある高齢者の利用者負担割合の見直し等の措置を講じるなどの介護保険制度の見直しが行われました。

このような社会動態や制度改正を踏まえ，地域包括ケアシステムの深化•推進に向けて第6期計画の取組みをさらに充実させるため，大牟田市の高齢者保健福祉施策及び介護保険事業における基本的な考え方や目標を定めるものとして，平成 30 年度から平成 32 年度 までの 3 年間を計画期間とする「高齢者保健福祉計画•第 7 期介護保険事業計画」を策定 します。

## ■制度改正の目的

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止，地域共生社会の実現を図るとともに，制度の持続可能性を確保することに配慮し，サービスを必要とする人に必要なサービ スが提供されるようにする。

## I 地域包括ケアシステムの深化•推進

## （1）自立支援•重度化防止に向けた保険者機能の強化

データに基づく課題分析と対応，実績評価，インセンティブの付与等の規定を整備することにより，保険者機能を発揮し，自立支援•重度化防止に向けて取り組むことが制度化されました。
【その他の事項】
○地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）
○認知症施策の推進（新オレンジプランの基本的な考え方（普及•啓発等の関連施策 の総合的な推進）を制度上明確化）

## （2）新たな介護保険施設の創設

日常的な医学管理が必要な重度者の受け入れや，看取り・ターミナル等の機能 と，生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設「介護医療院」が創設されました。病院または診療所から新施設に転換した場合には，転換前の病院 または診療所の名称を引き続き使用できるようになっています。

なお，現行の介護療養病床の経過措置期間については，6年間延長され，平成 36年3月までとなります。

## （3）地域共生社会の実現に向けた取組み

社会福祉法に「我が事•丸ごと」の地域福祉推進の理念が規定されました。こ の理念を実現するため，介護保険法において，地域住民と行政等との協働による包括的な支援体制づくりに努めることが規定されました。

さらに，高齢者と障害者が同一事業所でサービスを受けやすくするため，介護保険と障害福祉制度に，新たに「共生型サービス」が位置付けられました。

## 新たに共生型サービスを位置づけ



## II 介護保険制度の持続可能性の確保

（1）利用負担割合の見直し
世代間や世代内の公平性を確保しつつ，制度の持続可能性を高めるため，2割負担者のらち，特に所得の高い層の負担割合が 3 割になります。
※平成 30 年 8 月から
（2）介護納付金における総報酬割の導入
各医療保険者が納付する介護納付金（40歳から64歳の保険料）について，被用者保険間では報酬額に比例して負担する仕組み「総報酬割」が導入されます。

■介護給付費の財源


総報酬割導入後のスケジュール

|  | 29年度 |  | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ～7月 | 8月～ |  |  |  |
| 総報酬割分 | な | 1／2 | 1／2 | $3 / 4$ | 全面 |

## 1．法的根拠

「高齢者保健福祉計画•介護保険事業計画」は，高齢者に関する福祉施策や介護保険事業を円滑に実施するための総合的な計画です。

老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく「高齢者保健福祉計画」と，介護保険法第 117 条 の規定に基づく「介護保険事業計画」は，法的根拠や計画の性格は一部異なります。しか し，高齢者施策を推進していく方向性は同じであるため，一体的に策定することが義務付 けられています。

## 関係法令

## 【老人福祉法】

（市町村老人福祉計画）
第 20 条の 8 市町村は，老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。） を定めるものとする。

## 【介護保険法】

（市町村介護保険事業計画）
第 117 条 市町村は，基本指針に即して，三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。） を定めるものとする。

## 2．他計画との関係

「高齢者保健福祉計画•介護保険事業計画」は，まちづくりに必要なあらゆる分野を対象とした指針である「大牟田市まちづくり総合プラン」を最上位計画，保健•医療•福祉施策の基本の理念と方向性を掲げた「大牟田市地域福祉計画」を上位計画とする，高齢者保健福祉施策の個別計画として位置付けられています。

また，「大牟田市障害者計画•障害福祉計画」や「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」及び「第2次ウェルネスおおむた 21（大牟田市健康増進計画）」などの保健福祉関連計画と の調和を保つ必要があります。

そのほか，「福岡県高齢者居住安定確保計画」「大牟田市住宅マスタープラン」などの他分野における関連計画や，「福岡県高齢者保健福祉計画」「福岡県保健医療計画」との整合性を図ることとなっています。

大牟田市まちづくり総合プラン


整合

## 福岡県高齢者保健福祉計画

福岡県保健医療計画
福岡県高齢者居住安定確保計画
大牟田市子ども・子育て支援事業計画

第 2 次ウェルネスおおむた 21 （大牟田市健康増進計画）

## 3．位置付けと期間

第6期計画以降の介護保険事業計画は，可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしがで きるよう，地域において住まいを中心に，医療，介護，介護予防，生活支援が連携して，包括的な支援・サービスを提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めるための「地域包括ケ ア計画」として位置付けられています。

今後，高齢者の増加に伴い，高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯，認知症高齢者の増加が見込まれているため，地域包括ケアシステムの構築は急務とされています。

大牟田市においても，認知症ケアコミュニティ推進事業や生活支援サービス提供体制の強化，生きがいづくりの推進等の取組みを進めてきました。

第7期計画は，第6期計画で掲げた「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが できるまちづくり」の基本理念を踏まえ，地域包括ケアシステムの深化•推進に向けて第 6 期計画の取組みをさらに充実させるための計画とします。

計画期間は，平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間です。

平成37年度に向けた中長期的計画

第 6 期計画
平成27～29年度

第8期計画平成33～35年度

第 9 期計画平成 $36 \sim 38$ 年度

団塊世代が65歳に （平成27年）

大牟田市の高齢者数がピークに （平成31年）

団塊世代が75歳に
（平成37年）

## 第3章計画の策定体制と市民参画

## 1．計画策定の体制

第 7 期計画の策定にあたつては，学識経験者，保健•医療•福祉関係者，市民の代表か らなる「大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会」で審議を行っています。この協議会は，高齢者保健福祉施策に関して幅広い意見を聴くことを目的としています。

また，庁内の体制として「大牟田市高齢者サービス推進委員会」を設置しています。こ の委員会は，高齢者施策にかかわる庁内関係部署が情報を共有することで，総合的かつ効果的に高齢者保健福祉計画•介護保険事業計画を推進していくことを目的としています。

## 2．市民参画

第 7 期計画の策定にあたつては，次のワークショップや協議会等においても，さまざま な意見をいただきました。

## （1）地域デザインの学校

平成 27 年度より，介護予防•日常生活支援総合事業が始まり，高齢者を地域で支え見守 つていく体制の構築が急務となっています。そのため，既存の地縁団体に加えて新たな担 い手の創出が必要となっています。

この学校は，高齢者が活躍できる場を作ろうという視点で開校しているもので，公募に より集まった高齢者を含めた多世代•多職種の人々により構成されています。受講生は，自分たちの興味のあることや，地域生活を豊かにしていくためには何が必要か等さまざま なアイディアを出し，最終的にはその企画を実践していくことを目指します。

## （2）大牟田市在宅医療•介護連携推進協議会

地域包括ケアシステムの構築にあたり，医療と介護の連携は大きなテーマのひとつです。大牟田市では，後期高齢者の増加や地域医療構想に伴う病床機能の転換に伴い増大する在宅医療のニーズに対応するために，在宅医療の充実と医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する必要があります。

そのため，平成 28 年度に大牟田医師会をはじめとする在宅医療•介護連携に関連する各団体により，「大牟田市在宅医療•介護連携推進協議会」が設置され，同年10月に「大牟田市地域医療•介護連携ビジョン」が策定されました。

現在，当該ビジョンの推進体制により，13のアクションに対して段階的に取り組まれて いるところです。

## （3）大牟田まるごとスタイル

大牟田市では，平成 28 年 10 月から「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に取り組んでいます。これは，福祉ニーズの多様化•複雑化を踏まえ，単独の相談機関では十分に対応できない，いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から，複合的な課題を抱える人等に対する包括的な支援システムを構築するとともに，高齢者などのボラン ティア等と協働し，地域に必要とされる社会資源を創出するものです。

大牟田まるごとスタイルは，この取組みのひとつであり，ボランティア等と協働した新 たな社会資源の創出を目的に活動しています。主に，農業者，児童福祉関係者，小学校•中学校•高校教諭，大学教授，学生などが参加するワークショップを開催し，「あったらいい ね」との意見を踏まえた社会資源の創出に取り組んでいます。

## （4）おおむた健康いきいきマイレージ事業実行委員会

市民等がさまざまな健康づくり活動を行った際に，ポイントを得て，一定のポイントが たまった後にさまざまなサービスを受けることによって，健康づくりの意識の醸成ととも に地域活性化を図ることを目的に，平成 28 年 10 月から「おおむた健康いきいきマイレー ジ事業」を実施しています。

発足当初は，大牟田市全市商店連合会，大牟田商工会議所，大牟田市（保健福祉部，産業経済部）で実行委員会を構成していましたが，その後，さまざまな団体•企業へ参画を呼びかけ，取組みを進めています。


## 第1章 <br> 高齢者の状況

## 1．高齢者人口•高齢化の状況と将来推計

## 大牟田市高齢者の推移



大牟田市：住民基本台帳（各年10月1日現在）
推計はコーホート要因法による
全 国：国立社会保障•人口問題研究所

平成 29 年 10 月 1 日現在の大牟田市の高齢者（ 65 歳以上）人口は 41,258 人，高齢化率（総人口に占める割合）は $35.3 \%$ となっています。大牟田市の高齢化率は，全国の $27.5 \%$（平成 29 年 4 月 1 日現在）や福岡県の $26.4 \%$（平成 29 年 10 月 1 日現在）と比較すると非常に高い割合となっており，国や県のおよそ 20 年先を進んでいることになります。

また，福岡県内 60 市町村においては 11 番目，県内 28 市の中では 4 番目に高い高齢化率 となっています。

今後，高齢者人口は平成 31 年前後をピークとして減少傾向になる見込みです。しかし，昭和 34 年以降，総人口は一貫して減少を続けており，その減少が高齢者人口の減少よりも大きいため，高齢化率は引き続き上昇していくと考えています。

また，平成 17 年以降，後期高齢者人口（ 75 歳以上）が，前期高齢者人口（ 65 歳～74 歳） を上回っています。前期高齢者人口は平成 30 年ごろをピークとして減少していく見込みで すが，後期高齢者人口は平成 40 年ごろまで増加していくと想定され，その人口差は今後も広がっていく見込みです。特に，団塊の世代すべてが後期高齢者となる平成 37 年には，後期高齢者が高齢者全体の $60.3 \%$ を占める見込みとなっています。

## 第2章 <br> 介護保険事業の状況

## 1．要介護等認定者数と認定率の状況

## 認定者数と認定率の推移

（\％）


（各年10月1日現在）

大牟田市の認定者数は，後期高齢者人口とともに増加の傾向にあり，平成 28 年には過去最多となる 7,914 人が要介護等認定を受けました。しかし，平成 28 年 10 月から介護予防•日常生活支援総合事業が本格的に開始となり，認定を受けなくても介護予防の一部のサー ビスを受給することができるようになりました。そのため，要介護等認定者数は平成 29 年 10 月 1 日現在， 7,522 人に減少しています。

また，認定率は，団塊の世代が前期高齢者となったことで母数となる高齢者人口が増加 し，平成 24 年の $20 \%$ をピークに減少しています。

## 2．介護給付費等の状況

## （1）介護給付費の状況

平成 12 年に介護保険制度が始まって以降，介護給付費は増加を続けていましたが，平成 26 年度をピークに減少傾向となりました。これは，平成 27 年度に，物価の動向や介護職員 の処遇改善，介護事業者の経営状況等を踏まえたらえで介護報酬単価のマイナス改定が行 われたことが影響しています。

サービスごとに見てみると，平成 28 年 10 月からは介護予防サービスの一部が介護予防•日常生活支援総合事業に移行したこともあり，介護予防サービスは減少しています。

また，平成 28 年度には居宅サービスが減少し，地域密着型サービスが増加しています。 これは，通所介護のらち利用定員が 18 人以下の事業所について，地域密着型通所介護へと移行したことが一因と考えられます。

一方，施設サービスについては，介護療養型医療施設の病床数が減っている等の要因に より，利用者及び給付費は減少しています。

介護給付費の状況


## （2）介護予防•生活支援サービス事業の状況

介護予防•生活支援サービスは，介護予防•日常生活支援総合事業の一部であり，その対象者は要支援認定者及び基本チェックリスト該当者です。介護予防•生活支援サービス事業の利用者は492人（平成 29 年 10 月 1 日現在）となっています。

大牟田市では，平成 28 年 10 月に従前の介護予防通所介護サービス及び介護予防訪問介護サービスを介護予防•生活支援サービスの現行相当サービス及び基準緩和型サービスと して移行しました。

現行相当サービスは身体介護が必要と認められる場合に，基準緩和型サービスは掃除や調理などの生活支援が必要な場合に利用することができることとしています。

移行にあたり，従前の介護予防通所介護サービス及び介護予防訪問介護サービスの利用者は，現行相当サービスを引き続き利用できることとしたため，サービス費の内訳として は現行相当サービス費の占める割合が高くなっています。

介護予防•生活支援サービス費の推移


ロ現行相当サービス ロ基準緩和型サービス
ロ短期集中型サービス

## （3）介護給付費等の状況

介護給付費と介護予防•生活支援サービス費を足し合わせた介護給付費等においては，平成 28 年度は 120 億 8,400 万円，平成 29 年度は 121 億 9,100 万円となる見込みで，介護予防•日常生活支援総合事業に移行する前とほぼ変わらない金額で推移しています。

## 第3章

## 各種調查やワークショップの結果概要

第 7 期計画策定の基礎資料とするため， 3 種類の調査及び 1 つのワークショップを行いま した。

## 1．介護予防•日常生活圏域二ーズ調査

## （1）調査の目的

大牟田市内の高齢者（要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加の状況）を分析 し，高齢者の自立生活を阻む課題（地域課題を含む）をより的確に把握することで，地域診断に活用し地域の抱える課題を特定することを目的としています。

## （2）調査の概要

○調査対象者 市内在住の 65 歳以上で，要介護認定を受けていない高齢者 2,000 人 ○回収結果 1,232 件（回収率 $61.6 \%$ ）

## （3）調査結果の概要

問1 過去1年間に転んだことがありますか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :---: | ---: | ---: |
| 何度もある | 143 | $11.6 \%$ |
| 1度ある | 248 | $20.1 \%$ |
| ない | 821 | $66.6 \%$ |
| 無回答 | 20 | $1.6 \%$ |
| 合 計 | 1,232 | $99.9 \%$ |

※小数点第 2 位以下を四捨五入しているため， $100 \%$ には なりません。


過去 1 年間に転んだ経験があるかについては，「ない」が $66.6 \%$ ，次いで 11 度ある」 $20.1 \%$ ，「何度もある」 $11.6 \%$ が続いています。「 1 年以内に転んだことのある人」はおよそ 3 割と なっています。

なお，「何度もある」の割合は，年齢が高くなるほど増加傾向にあります。 70 歳代では 1 割未満の人が「何度も転倒している」と回答しましたが，90歳代の人はおよそ 4 割の人 が 1 年間に何度も転倒を繰り返しています。

問2 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :---: | ---: | ---: |
| はい | 449 | $36.4 \%$ |
| いいえ | 760 | $61.7 \%$ |
| 無回答 | 23 | $1.9 \%$ |
| 合 計 | 1,232 | $100.0 \%$ |



半年前に比べて固いものが食べにくくなったかについては，「いいえ」が，61．7\％，「は い」が $36.4 \%$ となっています。

この設問に該当するおよそ 4 割の人は，勗喛機能の低下が疑われます。
なお，「はい」の割合は年齢が高くなるほど増加傾向にあり，「固いものが食べにくくな った」と回答したのは 65～69歳の人が $29.2 \%$ であるのに対し， 90 歳以上の人は $61 \%$ とな っています。

問3 以下のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか。 ※（1）－7）それぞれに回答してください。


月 1 回以上参加している地域活動については，「3趣味関係のグループ」が $22.6 \%$ で最も高く，次いで「（2）スポーツ関係のグループやクラブ」（15．6\％），「⑦収入のある仕事」（14．3\％） となっています。

問 4－1 地域住民の有志によって，健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って， いきいきとした地域づくりを進めるとしたら，あなたはその活動に参加者として参加して みたいと思いますか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :---: | ---: | ---: |
| 是非参加したい | 111 | $9.0 \%$ |
| 参加してもよい | 566 | $45.9 \%$ |
| 参加したくない | 475 | $38.6 \%$ |
| 無回答 | 80 | $6.5 \%$ |
| 合 計 | 1,232 | $100.0 \%$ |



地域グループ活動への参加者としての参加意向については，「参加してもよい」が $45.9 \%$ を占めており，次いで「参加したくない」（38．6\％），「是非参加したい」（9．0\％）となって います。

問4－2 地域住民の有志によって，健康づくりや趣味等のグループ活動を行って，い きいきとした地域づくりを進めるとしたら，あなたはその活動に企画•運営（お世話役） として参加してみたいと思いますか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :---: | ---: | ---: |
| 是非参加したい | 36 | $2.9 \%$ |
| 参加してもよい | 331 | $26.9 \%$ |
| 参加したくない | 761 | $61.8 \%$ |
| 無回答 | 104 | $8.4 \%$ |
| 合 計 | 1,232 | $100.0 \%$ |



地域グループ活動へのお世話役としての参加意向については，「参加したくない」が $61.8 \%$ を占めており，次いで「参加してもよい」（ $26.9 \%$ ），「是非参加したい」（2．9 \％）となってい ます。

## リスク判定 調査結果を国の基準に当てはめて，要介護状態になる各種リスクの判定 を行いました。



「転倒リスク」，「咀嚼機能の低下」，「認知機能の低下」，「うつ傾向」の項目で，該当割合 が 3 割以上となりました。

また，日常生活を送るうえで必要な動作5項目（買い物や食事の準備等の家事全般，外出 して乗り物に乗ること，金銭管理等）の自立度を表す IADL の低下判定では，自立度の低い人 が $17.2 \%$ でした。

## （4）分析結果

要介護認定を受けていない人（調査対象者）が要介護状態になるリスクとして，転倒や咀嚼機能の低下，認知機能の低下，うつ傾向が，比較的高くなりました。

転倒し骨折すると，箇所によっては動けない状態が長く続き，筋力が衰え，そのまま寝 たきりになることも少なくありません。咀嚼機能や口腔機能が低下すると，低栄養状態や運動器の機能低下，誤嚥性肺炎，認知症などにつながるといわれています。

認知機能の低下やうつ傾向等も含め，これらのリスクにより，日常生活の自立が困難に なり，要介護状態になる可能性が高まるので，各機能を向上させる必要があります。

また，地域での活動については，すべての地域活動で「参加していない」の割合が概ね $4 ~ 5$ 割となっており，特にボランティアに参加している高齢者の割合はおよそ 1 割と低 い傾向にあります。地域グループ活動への参加意欲についても「参加したくない」の割合 がおよそ 4 割となっています。地域活動等に参加することは，社会性が高まり，介護予防 に効果があるといわれており，地域活動に対する支援が課題となっています。

このような結果から，関係機関等と連携•協力しながら，運動機能や口腔機能を向上さ せる事業や地域における集いの場づくり等の事業に取り組む必要があります。

## 2．在宅介護実態調査

## （1）調査の目的

第 7 期計画には，これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え，「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点も盛り込むこと になります。この調査は，「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的としています。

## （2）調査の概要

○調査対象者 要介護認定等を受けている人で在宅の高齢者 700 人
○回収結果 451 件（回収率 64．4\％）
○回答者の属性

| 年齢別 | 回答者数 | 割合 |
| :---: | ---: | ---: |
| 65 歳未満 | 8 | $1.8 \%$ |
| $65-69$ 歳 | 16 | $3.5 \%$ |
| 70 歳代 | 83 | $18.4 \%$ |
| 80 歳代 | 223 | $49.4 \%$ |
| 90 歳以上 | 118 | $26.2 \%$ |
| 無回答 | 3 | $0.7 \%$ |
| 合計 | 451 | $100.0 \%$ |



在宅生活を続けている高齢者に対して調査を行ったため，介護度については要介護 2 以下の比較的軽度の人からの回答が $77.8 \%$ を占めています。

| 介護度別 | 回答者数 | 割合 |
| :---: | ---: | ---: |
| 要支援1 | 41 | $9.1 \%$ |
| 要支援2 | 47 | $10.4 \%$ |
| 要介護1 | 163 | $36.1 \%$ |
| 要介護2 | 100 | $22.2 \%$ |
| 要介護3 | 42 | $9.3 \%$ |
| 要介護4 | 40 | $8.9 \%$ |
| 要介護5 | 13 | $2.9 \%$ |
| 無回答 | 5 | $1.1 \%$ |
| 合計 | 451 | $100.0 \%$ |


（3）調査結果の概要
（1）主な介護者について
主な介護者は「子」がもつとも多く，全体の $44.1 \%$ を占めています。次いで多かったの は「配偶者」となっています。在宅生活を続けている要介護等認定者の支援を中心となっ て行っているのは，家族であることがわかります。

## 【主な介護者の本人との関係】



主な介護者は「子」であることが最も多いため，「60代」が $31.1 \%$ といら結果となって います。また，介護者のおよそ 3 割が「配偶者」であったため， 80 歳以上も $15.2 \%$ を占め る結果となりました。

いわゆる老老介護（65 歳以上の高齢者を，同じく 65 歳以上の高齢者が介護している状態） の割合は $59.4 \%$ と，主な介護者の半数以上を占めています。

【主な介護者の年齢】


## （2）家族等による介護の頻度等

家族等からの介護は，「ほぼ毎日」行われていることが最も多い結果となりました。
【家族等による介護の頻度】


世帯類型別の家族等による介護の頻度については，どの世帯類型においても，家族等か らの介護の頻度が「ほぼ毎日」となっています。高齢者のみの世帯であっても $62.5 \%$ の人 が，週に何度かは家族等からの介護を受けています。

要介護等認定を受けている高齢者が在宅生活を続けるためには，家族等からの細やかな支援が必要であることを示しています。

【世帯類型別•家族等による介護の頻度】


主な介護者が行っている介護については，「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」「その他の家事（掃除，洗濯，買い物等）」「外出の付添い，送迎等」「食事の準備（調理等）」が ほぼ同じ割合（ $70 \%$ 超）となっています。

主な介護者は直接身体に触れるような身体介護よりも，日常の生活支援を中心に行って いることがわかります。

【主な介護者が行っている介護】


## （3）主な介護者の勤務形態等

主な介護者の年齢では「60歳代」以上が占める割合が $64 \%$ を超えていることもあり，「働 いていない」と回答した人が $58.6 \%$ となりました。

また，フルタイム及びパートタイムで勤務している主な介護者は合わせて $30.2 \% お り, ~$勤務先からの支援体制が重要であることが読み取れます。

【主な介護者の勤務形態】


【主な介護者の勤務形態】の設問で「働いている」と回答したのは121 人でした。回答者が効果的であると考える勤め先からの支援は，「介護休業•介護休暇等の制度の充実」や「制度を利用しやすい職場づくり」といら結果になりました。

【就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援】


【主な介護者の勤務形態】の設問で現在働いていない主な介護者の割合は $58.6 \%$ ですが，「介護のために離職した家族•親族等はいない」との回答が最も多いことから，働いてい ない主な介護者は定年等により退職しているものと思われます。

## 【介護のための離職の有無】



【介護のための離職の有無】の設問で，7．6\％の人が「主な介護者が仕事を辞めた（転職 を除く）」と回答していますが，その年齢の内訳が下記のグラフです。

介護のために離職した家族等において， 50 歳代以下の割合は $26.7 \%$ となっています。
介護のために必要に迫られて離職してしまえば，今まで得ていた収入が皆無となります。 そのため，被介護者の年金で生活することが余儀なくされる等，貧困の問題へとつながっ ていきます。

介護離職ゼロを目指して，介護サービスの整備•充実等を図っていく必要があります。
【離職した主な介護者の年齢】


## （4）今後の在宅生活の継続に向けて

今後の在宅生活の継続に向け，家族等介護者は「認知症状への対応」「夜間の排泄」につ いての不安が大きい結果となりました。

「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」「その他の家事（掃除，洗濯，買い物等）」「食事 の準備」については，すでにおよそ 7 割の家族等介護者が行っているため，不安を感じる人は少ないようです。

【今後の在宅生活に向けて，主な介護者が不安に感じる介護】


ところが，【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】では，在宅生活のた めに充実が必要な支援・サービスは「特になし」との回答が多くなっています。

【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】


## （4）分析結果

家族等からの介護は，ほぼ毎日行われていることが多く，介護者への負担も大きいもの となっています。特に，排泄や認知症状への対応を不安に思う介護者が多い結果となりま した。これは排泄や認知症状に対する詳細な知識がないため，対応できるかどうか不安に思っている人が多いのではないかと推測されます。

また，在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスは「特になし」との結果が出ています。これは，家族等からの支援や，介護支援専門員が適切なケアプランを作成し ている，各介護サービス事業者と介護支援専門員との連携が図れており，適切なサービス提供につながっているなど，満足できるような支援を受けているため，このような回答に なったと思われます。

介護者の負担を減らすためには，必要に応じて介護サービスを利用することが有効です。調査結果では，住み慣れた自宅での暮らしを望んでいる人が多くみられましたが，家族等 からの支援だけでは，家族等の負担が大きくなり，本人の意に反して在宅生活が続けられ なくなる可能性もあります。

そこで，小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護，定期巡回•随時対応型訪問看護介護等の地域密着型サービスを整備することで，住み慣れた地域での在宅生活を継続することが可能となります。必要な支援が地域において提供されることで，家族等介護者の不安や負担も軽減されるのではないかと考えられます。

また，数は少ないものの介護のために離職した介護者もいるため，これらのサービスを整備することは介護離職ゼロに向けた支援対策にもつながっていくと思われます。


## 3．各種調査における市独自項目の結果

（1）対象となる調査
（1）介護予防•日常生活圈域ニーズ調査
（2）在宅介護実態調査
（3）第二次健康増進計画中間評価に係る市民アンケート
○調査対象者 18 歳以上の市民 1,000 人
○回収結果 445 件（回収率 44．5\％）
（1）～（3）までの合計回答数 2，128件

## （2）調査内容

共通調査項目：問 1 ～問 6 までの 6 項目 ※（3）の調査においては問 6 を除く 5 項目
（3）回答者の年齢別割合
問 1 ～問 5

| 年齢別 | 回答者数 | 割合 |
| :---: | ---: | ---: |
| 65 歳未満 | 301 | $14.1 \%$ |
| $65-69$ 歳 | 480 | $22.6 \%$ |
| 70 歳代 | 640 | $30.1 \%$ |
| 80 歳代 | 532 | $25.0 \%$ |
| 90 歳以上 | 159 | $7.5 \%$ |
| 無回答 | 16 | $0.8 \%$ |
| 合計 | 2,128 | $100.1 \%$ |


※小数点第 2 位以下を四括五入しているため，100\％には なりません。

問 6

| 年齢別 | 回答者数 | 割合 |
| :---: | ---: | ---: |
| 65 歳未満 | 8 | $0.5 \%$ |
| $65-69$ 歳 | 399 | $23.7 \%$ |
| 70 歳代 | 575 | $34.2 \%$ |
| 80 歳代 | 532 | $31.6 \%$ |
| 90 歳以上 | 159 | $9.4 \%$ |
| 無回答 | 10 | $0.6 \%$ |
| 合計 | 1,683 | $100.0 \%$ |



## （4）調査結果の概要

問 1 将来，介護が必要になった場合，もしくは今後も介護を必要とする場合，どこで生活したいと思いますか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :--- | ---: | ---: |
| 住み慣れた自宅で家族に介護され生活したい | 442 | $20.8 \%$ |
| 住み慣れた自宅で介護サービスを利用して生活したい | 797 | $37.5 \%$ |
| 介護サービスが利用できる施設に入所して生活したい | 474 | $22.3 \%$ |
| その他 | 34 | $1.6 \%$ |
| わからない | 294 | $13.8 \%$ |
| 無回答 | 87 | $4.1 \%$ |
| 合計 | 2,128 | $100.1 \%$ |

※小数点第 2 位以下を四捨五入しているため，100\％にはなりません。


どの年代においても，「住み慣れた自宅で介護サービスを利用して生活したい」と考える人は多く， $30 \%$ を超えています。また，「住み慣れた自宅で家族に介護され生活したい」と回答した人を合わせると，施設等への入所よりも在宅生活の継続を望んでいる人が $50 \%$ を超える結果となりました。特に 70 歳代は $63.9 \%$ と，全年代の中でも最も高い傾向にありま す。

また，年齢が若い人ほど，「介護サービスが利用できる施設に入所して生活したい」との傾向が強くあるようです。

問2万が一，あなたが治る見込みがない病気になった場合，人生の最期をどこで過ご したいですか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :--- | ---: | ---: |
| 住み慣れた自宅で過ごしたい | 989 | $46.5 \%$ |
| 介顀サービスが利用できる施設に入所して過ごしたい | 325 | $15.3 \%$ |
| 医療機関で入院を継続したい | 277 | $13.0 \%$ |
| その他 | 36 | $1.7 \%$ |
| わからない | 399 | $18.8 \%$ |
| 無回答 | 102 | $4.8 \%$ |
| 合計 | 2,128 | $100.1 \%$ |

※小数点第 2 位以下を四捨五入しているため，100\％にはなりません。

合計（ $n=2128$ ）


人生の最期は，「住み慣れた自宅で過ごしたい」という人がおよそ半数を占める結果とな りました。
年齢別に見ると，どの年代においてもおよそ $40 \%$ 近くの人が自宅で過ごすことを望んで います。なかでも 90 歳代の人は $52.8 \%$ と，半数以上が住み慣れた自宅で人生の最期を迎え ることを望んでいるといら結果になりました。

その一方で，70歳代では介護施設に入所して過ごしたい人がおよそ 2 割いるという結果 になりました。

問 3 大牟田市では，「認知症 SOS ネットワーク模擬訓練」などの認知症の人を見守る取組みを行っていることを知っていますか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :--- | ---: | ---: |
| 知っている | 1,258 | $59.1 \%$ |
| 知らない | 787 | $37.0 \%$ |
| 無回答 | 83 | $3.9 \%$ |
| 合計 | 2,128 | $100.0 \%$ |

合計 $(n=2128)$


大牟田市では，「認知症 SOS ネットワーク模擬訓練」を毎年9月に行うなど，認知症の人 に対する支援や見守り等の取組みを行っています。しかし，この取組みを知っている人は まだ $59 \%$ に留まっています。

年齢別に見ると，どの年代においても「知っている」と回答した人が「知らない」と回答した人を上回っています。しかし，90歳以上については「知らない」と回答した人が「知 っている」と回答した人を上回る結果となりました。

問4認知症の人や高齢者等を地域で見守ることは大切だと思いますか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :--- | ---: | ---: |
| 思う | 1,835 | $86.2 \%$ |
| 思わない | 16 | $0.8 \%$ |
| よくわからない | 217 | $10.2 \%$ |
| 無回答 | 60 | $2.8 \%$ |
| 合計 | 2,128 | $100.0 \%$ |


$86 \%$ の人が，地域での見守りが必要であると回答しました。どの年代においても，「認知症の人や高齢者等を見守ることが大切だとは思わない」と回答した人は $1 \%$ 以下という結果です。

しかし，「認知症の人や高齢者等を地域で見守ることが大切か，よくわからない」といっ た回答もおよそ $10 \%$ ありました。

在宅生活を続けるらえで，地域との連携は必要になってきます。認知症の人や高齢者等 の見守りは，今後も引き続き重要な課題です。

問 5 介護や福祉のことについて相談できる「地域包括支援センター」を知っています か。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :--- | ---: | ---: |
| 知っていて，利用（相談）したことがある | 321 | $15.1 \%$ |
| 知っているが，利用（相談）したことはない | 893 | $42.0 \%$ |
| 知らない | 838 | $39.4 \%$ |
| 無回答 | 76 | $3.6 \%$ |
| 合計 | 2,128 | $100.1 \%$ |

※小数点第 2 位以下を四捨五入しているため，100\％にはなりません。


地域包括支援センターは市内に 6 か所あり，高齢者を介護•福祉•医療などさまざまな面から支援するために設置されたもので，地域と密接な相談窓口となっています。

「知っている」と回答した人が全体で $57 \%$ を占めていますが，「知らない」と回答した人 も $39 \%$ います。
年齢別に見ると，「知らない」と回答した人は 70 歳代（33．4 \％）を除き，どの年代でも およそ $40 \%$ 台となっています。

問 6 介護保険料と介護サービスの在り方について，どのようにお考えですか。

| 選択肢 | 回答者数 | 割合 |
| :--- | ---: | ---: |
| 保険料が多少高くなっても，利用できるサービスを充実したほうがよい | 188 | $11.2 \%$ |
| 今の保険料のまま，現在のサービスでよい | 579 | $34.4 \%$ |
| 保険料が低くなるのであれば，利用できるサービスが減ってもよい | 322 | $19.1 \%$ |
| どちらともいえない | 497 | $29.5 \%$ |
| 無回答 | 97 | $5.8 \%$ |
| 合計 | 1,683 | $100.0 \%$ |

合計（ $\mathrm{n}=1683$ ）


「今の保険料のまま，現在の介護サービスでよい」と希望している人が最も多い結果と なっていますが，その一方で，「保険料が高くなってもよい」と考えている人が，どの年代 においてもおよそ $10 \%$ を占めています。

また，反対に「保険料が低くなってほしい」と考えている人はおよそ $20 \%$ 「どちらとも いえない」と回答した人も $30 \%$ を占めています。

## （4）分析結果

大牟田市では，介護が必要になった場合，もしくは人生の最期を迎える場所として，住 み慣れた自宅を希望する人が多い傾向にあります。自宅での生活を支えるためには，訪問系サービスや通所系サービス，地域密着型サービスが効果的であると考えられます。地域 での見守りを含め，いかに在宅生活を支援していくかが，今後の課題です。

また，大牟田市の認知症に対する支援や取組みは全国的に知名度が高くなっていますが，市民のおよそ 4 割がその取組みを「知らない」と回答していました。大牟田市の取組みを市外に発信するだけではなく，もつと市民にPRしていく必要があります。

## 4．地域デザインの学校

## （1）ワークショップの目的

平成 27 年度の介護保険制度改正以降，高齢者を地域で支え見守っていく体制の構築が急務となっています。そのため，既存の地縁組織に加えて，新たな地域の担い手の創出が必要です。

そこで，地域になじみの薄かった人々とすでに活動をしている人々が学びあう場を通し て，「やりたいこと」「興味があること」から地域での活動を生み出し，お互いにつながり ながら大牟田の暮らしを豊かにしていくことを目的としたプロジェクトを行いました。

## （2）ワークショップの概要

○期 間 平成 29 年 6 月 25 日から平成 29 年 8 月 26 日（全 6 回）
○開催場所 大牟田市市民活動等多目的交流施設「えるる」
○受講者 28 名

| 年齢別 | 10 代 | 20 代 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60 代 | 70 代 | 合計 |
| :---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 受講者数 | 2 | 5 | 8 | 5 | 4 | 3 | 1 | 28 |
| 割合 | $7.1 \%$ | $17.9 \%$ | $28.6 \%$ | $17.9 \%$ | $14.3 \%$ | $10.7 \%$ | $3.6 \%$ | $100.0 \%$ |

## （3）ワークショップの報告

受講者は，テーマが設定された6回の講座を受講しました。講座を受けながら，受講者 はそれぞれ興味があることを企画・プレゼンし，最終的に7つのグループに分かれました。 これらのグループは，高校生や高齢者などのさまざまな年代の人で構成されています。

各グループは「この活動を通してどういう大牟田にしたいのか？大牟田の人々にどうな ってほしいのか？」という将来像を念頭に置きながら，やりたいことや興味のあることに ついて意見を出し合い，ビジョンとして練り上げていきました。
活動の目的や目標はどうするのか。活動の内容はどうするのか。どういう人たちのため に，どういう人たちが活動するのか。活動を行らために必要な人・モノ・場所は何か。プ ロモーションはどうするのか。活動に必要な費用は何か。活動のための資金や収入はどう するのか。課題や考えるべきポイント等があればグループ内で一緒に解決策を探しながら，新たなまちづくりの提案は具体化されていきました。

第6回で行われた卒業式において受講生により発表されたこれらの企画は，具体化する ことを見据えています。実際に，各グループは講座が終了しても企画の実現に向けて取組
 みを継続しています。

今後も，多くの人が地域の担い手として大牟田市の暮らしを豊かにするために活動し ていけるように，新たな地域資源を創出でき るように，この「地域デザインの学校」を継続していきます。

# ＊大牟田市の非公認観光情報 WEB サイト『炭•都市伝説』＊ 

## 【活動のビジョン・目的】

- 大牟田市を訪れた人に，「楽しい」「おもしろい」「また来たい」と思ってもらう
- 訪れやすくなるきっかけづくり
- 今ある資源，魅力を最大限にアピールし，大牟田らしい大牟田だからできる観光 PR を行う


## 【活動内容】

## サイトデザイン

- 興味をそそるデザイン・記事タイトル
- ビジュアルを取り入れ視覚的にわかりやすく


## コンテンツ制作

－あえて偏った情報収集
$\Rightarrow$ 「こんな裏メニューがある！」など
オフィシャルな情報には載つていない情報
－冗談やフィクションを交える
$\Rightarrow$ 正確な情報を記載した
ページ or しおりに
リンクできるようにする


## PRポイント

－大牟田市非公認（公的な情報では取り扱えないような情報を掲載する）
－ガイドブックには載らない視点で大牟田市を紹介する
－「うがった見方」「偏った情報」を掲載す ることで，面白さがある

## 【活動目標】

＊交流人口を増やす
＊アクセス数：20， 000 アクセス／月 ＊サイト平均滞在時間 1 分 ＊閲覧数 5 ページ／アクセス
＊大牟田 のきさき市 $*$

## 【活動のビジョン・目的】

- 今までのネットワークの垣根を越えてつながり，チャレンジできる実践の場
- 大牟田のまちを楽しむ


## 【活動内容】

－のきさきや空き店舗•空き地を使った大牟田のまちや場所を楽しむマルシェイベント $\Rightarrow$ 飲食ブース，物販ブースの出店

## PRポイント

－その場所や空間を楽しむ
$\Rightarrow$ 買物•体験•時間

- ネットワークの垣根を越えてつながれる
- 個人•個店•1 つの組織では実現できな いことを大牟田のみんなで実現させる


## 【活動目標】

＊出店者：20（既存店 10，核となる店 5 ，チャレンジ店 5 ）
＊年2回（6月，12月）
＊来場者 1,000 人
＊20 代～40代が楽しめる場所（若者版十日市）
＊コラボブース 2 件 $\Rightarrow$ 終了後に製品化など形になれば


## ＊自然を楽しく学べる先生がいない楽校＊

【活動のビジョン・目的】

- 大牟田に「季節感」を取り戻す
- 大牟田のまちなかで，自然の息吹が感じられる
- 種の多様性が育まれる

－人の考え方の多様性も生まれる


## 【活動内容】

－自然観察会（2 か月ごと）を主にしながら，自然環境を詳しく楽しく伝えられる案内人が季節に応じたイベントを実施 $\Rightarrow$ 「幸せの青い鳥探し」「森里山の宝石さがし」
（1）自然環境の定点観測を通して，季節感を実感できる
（2）大牟田での動植物データの蓄積•展示を通して種の多様性が見えてくる
（3）大牟田に潜む「一瞬の美しさ」を見出し，日常の小さな感動への感受性が養われる

## 【活動目標】

＊「自然環境に対する意識が変わった」と いう参加者が増える
＊「自然観察する」活動を通して，人と人 との新しいつながりが生まれる

## PRポイント

－（1）～③を通して，
「心ある優しいまちづくり」につながる


## ＊大牟田 FANZINE～大牟田の若者 大牟田を知らない問題＊

## 【活動のビジョン・目的】

－次世代に「大牟田像」を定着させ，中心街への進出を促すとともに，市外で＂自分の地元＂ について胸を張って語ることができるようになってほしい

## 【活動内容】

OZINE（手作りの小冊子）の作成取り上げる内容


- 若い人の読みたいコンテンツ
- 商店街の人が知ってほしいコンテンツ取り上げる具体テーマ
－食べ物，レトロ景観，カフェ\＆喫茶撮りたい×撮られたい×S P O T高校生ページ など
$\Rightarrow$ 全体的に写真や絵の多い構成


## PRポイント

－「隣の席のあの子が作っている
フリーペーパー」
－高校生•大学生•若い人が参加できる

## 【活動目標】

＊若い人が遊びに行きたい，お店を出して みたい，遊びに来てほしい，という気持 ちを持つ
＊市外一遊びに行く $\Rightarrow$ 中心市街地で遊ぶの習慣化

## ＊第三の大人～語吴～in 大牟田 $~$＊

【活動のビジョン・目的】
－ 10 代若者が第三の大人と人生観や仕事観等について真剣に対話することで感銘を受け，一歩を踏み出すきっかけになる

## 【活動内容】

## 第三の大人～語人～とは

$\Rightarrow$ 「第一」は親，「第二」は教師，「第三」
は斜め関係の大人，地域のおじさん，
おばさん，親戚の叔父伯母など
$\Rightarrow$ 独自の人生観や仕事観，信用や実績
$\Rightarrow$ 失敗談を面白く語る，包容力や聞く力
スタッフ活動内容
$\Rightarrow$ 依頼主の関心，ニーズ調査
$\Rightarrow$ 語人候補者の発掘，説得，勧誘
$\Rightarrow$ 依頼主の依頼に応じて語人に連絡

## PRポイント

－語人は，郷土愛をもつ地域（出身）の人物 －一方的な知識教育でなく，対話形式で相互 に関心のある話題

## 【活動目標】

＊若者が自らの可能性を意識し，
将来挑戦を
恐れない大人になる
＊I＇m h ome！「ばあちやん家」＊

## 【活動のビジョン・目的】

～ばあちゃん家で過ごす親子でほっこり笑顔の時間～

$\Rightarrow$ 親子がともに穏やかな気持ちになれる環境の中「親子だけの時間」を過ごすことで日々 の笑顔と元気を生み出し，さらには次世代を担う子どもの「生きる力」を育む

## 【活動内容】

○親子が向き合い語り合ら時間と空間作り
時間の提供
食事の準備作業を代行することで
親が子どもだけにかかわることのできる時間の提供

## 空間の提供

（1）準備された食事を親子で向かい合って食べる空間の提供
（2）ゲーム・スマホ・タブレット等の電子機器は使用禁止の空間の提供
（3）親子を隔てるものが一切何もない空間の提供


## 【活動目標】

＊親子が向き合い語る $\Leftrightarrow$ 気づく機会を得る
＊親の心が穏やかになる
＊親子の笑顔が増える
＊ 1 回 $2 \sim 3$ 組，週 2 回程度開催

## PRポイント

- だれもが帰れるみんなの実家
- 親子が一緒に過ごす時間をマネジメント する場


## ＊JEWEL～大牟田の人材発掘！！活躍•応援プロジエクト＊

## 【活動のビジョン・目的】

－好きなことを仕事にする，同じ趣味をもつ仲間づくり，人と人がつながる場づくり「人」「コミュニティー」「場所」を繋ぐプラットホームの役割

## 【活動内容】

- 大牟田の「人」の魅力プロモーション
- 一度に観覧できるメディアをつくる『知る』 $\Rightarrow$ 『つながる』 $\Rightarrow$ 『オファーする』
$\Rightarrow$ web 媒体：HPをつくる（「楽しい」「魅力的な」情報観覧サイト）
$\Rightarrow$ SNS 連動：情報を拡散する「Facebook」「LINE」「Instagram」情報発信サイト
$\Rightarrow$ 紙媒体：リーフレット・チラシ
$\Rightarrow$ JEWEL イベント企画・コラボ商品開発：アーティスト・学生•photo×コラボグッズ


## 【活動目標】

＊人材不足・スキル不足・アイディア不足「足りない人材」を「大牟田人材 Bank」 で探し問題を解決する


## PRポイント

－点を繋げる「プラットホーム」機能自分でランクを選び価格設定する ふボランティア

気気スタートアップ・チャレンジャー ふさざロフェッショナル


## 第4章

## 1．基本目標における評価とその課題

第6期計画は，「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」の各視点からなる地域包括ケアシステムの構築を念頭に，5つの基本目標を設定しさまざまな施策や事業を推進 してきました。この目標を達成するために第 6 期計画期間中に取り組んだ主な事業と課題，第 7 期における対応は次のとおりです。

## （基本目標1）安心して暮らすことのできる生活環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを可能とするため，高齢期に適した「住まい」 のあり方の検討や住宅確保の支援，地域包括支援センター機能の充実，認知症の人や地域に おける見守り体制の構築を行いました。

## 【主な取組み内容】

○地域包括支援センターの充実
地域包括支援センターや介護予防•相談センターで，総合相談•支援をはじめとする 4 業務に取り組みました。また，地域ケア会議を定期的に開催することにより，多職種 によるネットワークを構築し，要支援者の情報共有や課題解決に向けた対応を検討しま した。
《地域包括支援センターに寄せられる相談件数》

| 27 年度 | 28 年度 | 29 年度（見込） |
| :---: | :---: | :---: |
| 16,533 件 | 19,670 件 | 21,000 件 |

○地域認知症ケアコミュニティ推進事業の充実
認知症 SOS ネットワーク模擬訓練や絵本教室，認知症サポーター養成講座などの取組 みを行い，認知症に関する正しい理解の促進を図りました。また，認知症コーディネー ター養成研修などの取組みによる，認知症ケアを推進する人材育成を行いました。《認知症 SOS ネットワーク模擬訓練参加者数》

| 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
| :---: | :---: | :---: |
| 3,127 人 | 2,945 人 | 2,603 人 |

## 【課題】

○地域包括支援センターや介護予防•相談センターに寄せられる相談が複雑化し，継続して対応する件数が増加しています。
○模擬訓練等を通して，市民の認知症への一定の理解は深まっていますが，より多く の市民に対する理解を広めるための普及啓発が必要です。

## 【対応】

○地域包括支援センターでは，地域共生社会の実現に向けた人材育成などの業務実施体制の充実•強化を図るとともに，地域住民や関係団体との連携•協力体制の強化 を進めます。
○模擬訓練への参加協力について，民間企業や市内小中学校•高等教育機関等へ呼び かけを行い，更なる多世代交流•地域協働を進めます。
（基本目標2）在宅生活継続のための生活支援サービスの充実
高齢者が住み慣れた家に安心して住み続けるためには，掃除や食事の提供，安否確認，通院や買い物の移動手段など簡易な日常的なサービスが必要となります。こうした公的なサー ビスだけでは行き届かない部分について，隣近所や地域住民同士の助け合いをはじめ，地域福祉団体や民間企業の連携•協力が重要となります。そこで，地域における生活支援体制構築に向けた取組みや，在宅生活を支援する福祉事業を実施しました。

## 【主な取組み内容】

○生活支援サービス提供体制の強化
生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに 1 名配置し，住民ニーズや地域資源の把握，開発等を行らとともに，把握したニーズと資源とのマッチングなどに取 り組みました。

## ○あんしん見守り事業

見守りが必要な一人暮らし等の高齢者宅に緊急通報やあんしん見守りのための機器を貸与し，定期的な安否確認又は相談対応等により，利用者の日常生活の不安感や孤独感 の解消を図りました。
《あんしん見守り事業利用台数》

|  | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度（見込） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 緊急通報システム | 301 台 | 260 台 | 219 台 |
| テレビ電話 | 55 台 | 51 台 | 54 台 |

## 【課題】

○市全域の生活支援体制整備に向け，多様な主体間の情報共有と連携•協働による資源開発などを行う協議体の設置を行う必要があります。
○さらなる地域資源の開発•把握を行い，住民ニーズとのマッチングを図るとともに，把握した地域資源の情報を市民や介護サービス事業者へ発信する必要があります。

## 【対応】

○生活支援コーディネーターを中心とした生活支援サービスの提供体制の強化に取り組むとともに，センター的機能を担う協議体の設置に向けて取り組みます。
○把握した地域資源を効果的に市民や介護サービス事業者に周知するため，資源のリス ト化を行います。

## （基本目標3）生きがい・健康づくりと介櫵予防の推進

高齢者が充実した生活をおくるためには健康的な心と身体が必要です。そのためには心身機能を維持することとともに，社会性を維持することも重要です。できる限り要支援•要介護状態にならない，重度化しないための介護予防ケアマネジメントと，地域におけるふれあ いサロン活動や，サークル活動，老人クラブなどの地域活動への参加を促すことにより，健康づくりと地域とのつながりを深めながら，それぞれの地域の中で「互助」•「共助」による予防事業の充実を進めました。

## 【主な取組み内容】

○介護予防•日常生活支援総合事業の実施
平成 28 年 10 月より介護予防訪問介護•通所介護の給付サービスを介護予防•日常生活支援総合事業に完全移行し，これまでの給付サービスと同等の現行サービスに加え，市独自の基準緩和型サービスを創出しました。特に，通所型サービスでは住民ボランテ ィア等も活躍しやすいよう地域交流施設等を活用できることとしました。
《地域交流施設における介護予防事業等の延べ参加者数》

| 27 年度 | 28 年度 | 29 年度（見込） |
| :---: | :---: | :---: |
| 79,989 人 | 86,127 人 | 89,830 人 |

○生きがい就労対策の推進
高年齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいづくりの促進のため，シル バー人材センターへの運営費及び事業費の補助を行いました。
《シルバー人材センターの会員数》

| 27 年度 | 28 年度 | 29 年度（見込） |
| :---: | :---: | :---: |
| 606 人 | 624 人 | 630 人 |

○排せつケアの推進
排尿•排便に関する知識やその対処方法及び正しい介護用品の使用方法等を本人や家族に学んでもらら尿失禁等の予防教室を，市内の地域交流施設等で実施しました。《尿失禁等の予防教室の開催回数及び参加人数》

|  | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度（見込） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 開催回数 | 13 回 | 11 回 | 12 回 |
| 参加人数 | 83 人 | 116 人 | 110 人 |

## 【課題】

○地域交流施設における介護予防事業等の延べ参加者数は，総合事業の基準緩和型通所 サービスでの活用が始まったこともあり増加していますが，基準緩和型サービスにつ いては，十分利用されていない状況にあります。
○高齢者人口が増加する中，希望する職種がない等の理由でシルバー人材センターの会員数は伸び悩んでいます。
○排せつケアについては，日常生活動作の改善と介護負担の軽減効果が期待できるもの であり，さらなる周知啓発を実施するとともに，より身近で相談できる体制を構築し ていく必要があります。

## 【対応】

○総合事業については，市民及び介護サービス事業所に対し，より一層制度の理解が図 られるよう，引き続き周知活動を行います。
○シルバー人材センターの会員拡大のため，就業希望職種を事前に調查したうえで，受託業務や派遣先等の新規開拓を行い，マッチングを図ります。
○排せつの相談に対応•指導でき，医療と介護の連携に寄与できる排せつケア相談員の養成を図る必要があります。

## （基本目標4）在宅医療•介護連携の推進

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護認定者を住み慣れた家や地域で介護するには， 24 時間 365 日切れ目ないケアが必要となります。第 6 期計画においては，切れ目のないサー ビス提供体制の構築のため，医療と介護に関わる関係機関と連携しました。

## 【主な取組み内容】

## ○医療と介護の連携

在宅医療•介護連携推進事業を推進するため，平成 28 年度に「大牟田市地域医療•介護連携推進ビジョン」を策定し，関係団体と方向性や取り組む心゙きアクションの共有を行いました。

また，国において示されている，実施するべき 8 つの事業のらち， 5 つの事業（1）， （3），⑤，（6），（7）を平成 28 年度に実施しました。

■実施するべき8つの事業
（1）地域の医療•介護資源の把握
（2）在宅医療•介護連携の課題の抽出と対応策の検討
（3）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
（4）医療•介護関係者の情報共有の支援
（5）在宅医療•介護連携に関する相談支援
（6）医療•介護関係者の研修
（7）地域住民への普及啓発
（8）在宅医療•介護連携に関する関係市区町村の連携

## 【課題】

○平成 30 年度までに，実施するべき 8 事業の全てに取り組む必要があります。
○個々の希望や状態に合わせた適切な在宅医療や介護サービスを提供するため，医療従事者や介護サービス事業者がチームとなり在宅生活の支援を行えるような連携体制 の整備が必要です。（24時間365日の在宅医療•介護サービス提供体制の構築）
○医療，介護の情報共有のためのツールの活用と普及を図る必要があります。（在宅医療•介護サービスの情報の共有支援）

○二次医療圏内•関係市との医療介護連携体制の構築を図る必要があります。（二次医療圏内•関係市町の連携）

## 【対応】

○市民や専門職向けの研修会及び事例検討会を開催し，市民における在宅で安心して最期まで暮らすための理解を普及啓発するとともに，医療•介護の専門職における共通認識を醸成します。

○「大牟田市地域医療•介護連携推進ビジョン」に基づき，医療従事者や介護サービス事業所職員が活用できる総合的な情報発信ツールの作成に向けた検討を行うととも に，在宅支援連携のため，認知症，在宅緩和ケア，看取りを対象としたケアパスを作成します。

## （基本目標5）介檴サービスの六実と持続可能な制度運営

計画に基づく介護サービス基盤の整備，保険料の見直しを行らとともに，介護給付の適正化や介護保険制度の市民周知を行い，安定した介護保険事業を推進しました。

## 【主な取組み内容】

○介護サービス基盤の整備
平成 27 年度に定期巡回•随時対応型訪問介護看護を 1 か所整備しました。

○介護保険制度等の周知
介護保険料の納付方法に関するチラシの送付や，制度周知用パンフレット「高齢者の くらしを応援します」を作成するなどして，制度の周知に努めました。
○介護給付の適正化
国の「介護給付適正化計画に関する指針」に掲げられている「要介護認定の適正化」，「ケアプランの点検」，「住宅改修等の点検」，「医療情報との突合•縦覧点検」，「介護給付費通知」の主要 5 事業を柱とした介護給付費適正化の取組みを行いました。

## 【課題】

○地域密着型サービスの施設整備については，一部の整備に留まりました。
○「ケアプランの点検」について，効率的•効果的な点検事業を進めるための職員のス キルアップが必要です。

## 【対応】

○各種調査の結果をもとに，第 7 期計画における地域密着型サービスの施設整備量を決定し，事業者へ施設整備方針を周知することで，計画どおりの整備を行います。
○主要 5 事業を柱とした介護給付の適正化を一層推進します。そのなかでも「ケアプラ ンの点検」については，平成 29 年度に活用した県のケアプランチェックアドバイザ一派遣事業を活用し，職員のスキルアップを図ります。

## 2．第6期計画における地域包括ケアシステムの構築

第6期計画は，これまで大牟田市独自の取組みとして進めてきた認知症施策や地域密着型サービスの推進に加え，国の制度改正に基づき，生活支援コーディネーターの配置，介護予防•日常生活支援総合事業の開始や在宅医療•介護連携推進事業の推進など，地域包括ケアシステムの構築に向けた，基盤や体制の整備を中心とした施策に取り組みました。

計画に基づきさまざまな取組みを進めたことで，地域における介護や福祉サービス，地域の支え合いなどの充実が図られ，平成 29 年度に大牟田市で行った「まちづくり市民アン ケート」においては，「高齢になっても安心して暮らし続けることができる」と回答した人 の割合は $46.7 \%$ と，平成 27 年度調査の $41.8 \%$ から 4.9 ポイント増加しました。
第7期計画においても，引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進め，誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

## 3．介護保険サービス量の推計と実績

第6期計画策定時に推計した人口，介護保険事業費については，各年度とも実績値と大 きな差はなく，見込みどおりに推移していきました。

認定者数については，第6期計画策定時に介護予防•日常生活支援総合事業へ移行する人数を見込んでいなかったため，平成 29 年度 10 月 1 日現在においておよそ 600 人の差が出ています。
（1）人口推計と実績

| 区 分 | 推計値 |  |  | 実績値 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 27 年度 | 28年度 | 29年度 | 27年度 | 28 年度 | 29 年度 |
| 総人口 | 119， 731 | 118， 335 | 116， 904 | 119， 678 | 118， 351 | 116， 885 |
| $40 \sim 64$ 歳人口 | 38，145 | 37， 141 | 36， 414 | 38，106 | 37， 044 | 36，278 |
| 高齢者人口 <br> （65 歳以上） | 40，388 | 40，850 | 41，031 | 40， 449 | 41， 040 | 41，258 |
| 高齢化率 | 33．7\％ | 34．5\％ | 35．1\％ | 33． $8 \%$ | 34．7\％ | 35．3\％ |
| 前期高齢者 (65~74 歳) | 19， 026 | 19，295 | 19，347 | 19， 058 | 19，350 | 19， 409 |
| 後期高齢者 <br> （75 歳以上） | 21，362 | 21，555 | 21，684 | 21，391 | 21，690 | 21，849 |

（各年度 10 月 1 日現在）

## （2）要介護等認定者数の推計と実績

（人）

| 区 分 | 推計値 |  |  | 実績値 |  |  |
| ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
|  | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
| 要支援 1 | 1,306 | 1,312 | 1,323 | 1,230 | 1,134 | 832 |
| 要支援 2 | 1,000 | 1,005 | 1,013 | 1,074 | 1,246 | 1,173 |
| 要介護 1 | 1,975 | 1,997 | 2,024 | 1,962 | 1,880 | 1,839 |
| 要介護 2 | 1,143 | 1,162 | 1,182 | 1,141 | 1,141 | 1,223 |
| 要介護 3 | 869 | 886 | 902 | 840 | 900 | 875 |
| 要介護 4 | 1,053 | 1,074 | 1,094 | 1,032 | 1,008 | 996 |
| 要介護 5 | 594 | 607 | 616 | 606 | 605 | 584 |
| 合 | 計 | 7,940 | 8,043 | 8,154 | 7,885 | 7,914 |

（各年度 10 月 1 日現在）
（3）介護保険事業費見込額と実績
（円）

| 項目 |  | 第6期計画期間 推計 |  |  | 第6期計画期間 実績 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度（見込） |
| 標 <br> 準 <br> 給 <br> 付 <br> 費 | 介護給付費計 | 10，496，633，872 | 10，677，055，539 | 10，922，778，456 | 10，489，191，826 | 10，419，432，384 | 10，556，764，798 |
|  | 居宅サービス費 | 4，540，440，218 | 4，216，326，891 | 4，360，038，605 | 4，660，344，383 | 4，392，290，948 | 4，466，634，461 |
|  | 訪問サービス | 1，099，014，199 | 1，143，082，291 | 1，198，449，724 | 1，119，172，247 | 1，132，460，768 | 1，183，621，263 |
|  | 通所サービス | 2，110，657，374 | 1，727，379，266 | 1，784，958，728 | 2，169，787，343 | 1，929，485，470 | 1，926，874，029 |
|  | 短期入所サ一ビス | 309，172，016 | 315，043，065 | 330，928，451 | 314，897，531 | 311，937，618 | 324，045，105 |
|  | 福祉用具•住宅改修サービス | 233，619，195 | 239，034，652 | 246，144，082 | 233，983，542 | 228，779，772 | 247，970，530 |
|  | 特定施設入居者生活介護 | 382，363，309 | 379，984，949 | 379，058，397 | 385，798，990 | 366，884，528 | 357，627，524 |
|  | 居宅介護支援 | 405，614，125 | 411，802，668 | 420，499，223 | 436，704，730 | 422，742，792 | 426，496，010 |
|  | 地域密着型サービス費 | 1，867，479，714 | 2，385，012，538 | 2，484，024，090 | 1，803，624，345 | 2，206，106，938 | 2，290，499，092 |
|  | 施設サービス費 | 4，088，713，940 | 4，075，716，110 | 4，078，715，761 | 4，025，223，098 | 3，821，034，498 | 3，799，631，245 |
|  | 介護予防給付費計 | 946，008，462 | 843，328，644 | 734，423，146 | 876，859，996 | 731，355，778 | 500，511，165 |
|  | 居宅介護予防サービス費 | 908，871，218 | 748，713，443 | 657，929，362 | 833，451，200 | 684，473，577 | 451，493，238 |
|  | 訪問サービス | 300，653，651 | 236，871，208 | 173，606，143 | 292，367，237 | 190，065，422 | 51，051，066 |
|  | 通所サービス | 402，839，966 | 307，298，206 | 278，475，559 | 340，526，453 | 298，832，684 | 210，326，454 |
|  | 短期入所サービス | 7，356，959 | 10，147，757 | 13，401，739 | 7，186，566 | 8，732，870 | 8，652，890 |
|  | 福祉用具•住宅改修サービス | 84，903，206 | 89，369，920 | 94，241，928 | 79，527，589 | 84，281，232 | 97，562，897 |
|  | 特定施設入居者生活介護 | 19，556，566 | 20，133，093 | 21，403，061 | 20，572，307 | 21，240，941 | 24，848，964 |
|  | 居宅介護支援 | 93，560，870 | 84，893，259 | 76，800，932 | 93，271，048 | 81，320，428 | 59，050，967 |
|  | 地域密着型介護予防サービス | 37，137，244 | 94，615，201 | 76，493，784 | 43，408，796 | 46，882，201 | 49，017，927 |
|  | 特定入所者介護（予防）サービス費 | 483，030，241 | 494，732，819 | 514，976，846 | 463，715，606 | 412，000，684 | 364，688，162 |
|  | 高額介護（予防）サービス費 | 275，242，441 | 285，538，253 | 296，219，194 | 271，716，619 | 283，558，546 | 286，674，305 |
|  | 高額介護（予防）医療合算サービス費 | 48，139，019 | 53，522，860 | 55，484，641 | 37，841，146 | 39，044，655 | 41，149，935 |
|  | 審査支払手数料 | 7，279，857 | 7，454，538 | 7，633，431 | 8，196，402 | 7，908，517 | 7，094，601 |
|  | 標準給付費 合計（A） | 12，256，333，892 | 12，361，632，653 | 12，531，515，714 | 12，147，521，595 | 11，893，300，564 | 11，756，882，966 |
| 地 <br> 域 <br> 支 <br> 援 <br> 事 <br> 業 <br> 費 | 介護予防•日常生活支援総合事業費 | 103，129，000 | 214，780，000 | 341，450，000 | 78，449，729 | 277，338，347 | 576，812，498 |
|  | 介護予防•生活支援サービス事業 | 26，497，000 | 109，198，000 | 239，868，000 | 16，310，720 | 209，448，330 | 486，089，663 |
|  | 一般介護予防事業 | 76，632，000 | 105，582，000 | 101，582，000 | 62，139，009 | 67，890，017 | 90，722，835 |
|  | 包括的支援事業費 | 275，893，000 | 322，467，000 | 331，835，000 | 253，906，317 | 281，403，852 | 272，727，473 |
|  | 包括的支援事業 | 235，786，000 | 279，351，000 | 288，719，000 | 218，799，983 | 239，624，314 | 246，077，309 |
|  | 任意事業 | 40，107，000 | 43，116，000 | 43，116，000 | 35，106，334 | 41，779，538 | 26，650，164 |
|  | 地域支援事業費 合計（B） | 379，022，000 | 537，247，000 | 673，285，000 | 332，356，046 | 558，742，199 | 849，539，971 |
| 介護保険事業費 合計（A）＋（B） |  | 12，635，355，892 | 12，898，879，653 | 13，204，800，714 | 12，479，877，641 | 12，452，042，763 | 12，606，422，937 |
| 実績／計画 |  |  |  |  | 98．8\％ | 96．5\％ | 95．5\％ |

## 第1章基本理念と目指すべき方向性

## 1．基本理念

## 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

大牟田市では，「人が真ん中のまちづくりプランIII（第3次大牟田市地域福祉計画•第 3次大牟田市地域福祉実践計画）」において，「個人の尊厳を保持しながら，支え合い，助け合いの精神で自立を支援し，また地域社会への参加と協力を促し，共に生きる社会をつく っていかなければならない」という考え方に基づき，「誰もが住み慣れた地域で安心して暮 らし続けることができるまちづくり」を基本理念としています。

第 7 期計画においても，この理念を掲げ，高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持ちながら，生活の質（QOL：Quality of Life）を高め，誰もが健康で心豊かに快適に暮らせるまちづ くりを進めていきます。

## 2．計画の目指すべき方向性

第 4 期計画及び第 5 期計画策定時に，学識経験者，医療•介護•福祉関係者，公募した市民委員で構成するワーキンググループを設置し，さまざまなテーマに沿ってワークショ ップを行い，大牟田市の長寿社会におけるさまざまな問題や課題，その人らしい生き方を あらゆる角度や視点から話し合いました。

その中で，私たち市民一人ひとりが大牟田市民として豊かに，そして安心して暮らすこ とができるよう，私たちのまち大牟田の「グランドデザイン（未来への設計図）」を描き，今後の大牟田市が目指すべき方向性として3つのキーワードを掲げました。

第 7 期計画においても，このキーワードを目指すべき方向性とし，グランドデザインで描いた「いきいき長寿まちづくり」を進めていきます。

その人らしく
高齢者が築いてきた人生を敬い，最後まで地域の一員として，その人らしく暮らせるまち づくりを目指します。

## 生きがいづくり

社会参加•社会貢献•生 きがいづくりを通して， いきいき豊かに暮らせ るまちづくりを目指し ます。

## 地域づくり

市民一人ひとりが支え合い，「幸せ」をかなえ られる心豊かな地域づ くりを目指します。

## 1．大牟田市が目指す地域包括ケアシステム

団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）を目途に，高齢者が住み慣れた地域 で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう，住まいを中心に，医療，介護，介護予防，生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供 される地域包括ケアシステムを構築する必要があります。
そのため，第 6 期計画では，地域包括ケアシステムの基盤整備を中心とする取組みを行 ってきました。
第7期計画においては，これまでの施策の充実を図り，基盤を確立させるとともに，第 6 期計画に引き続き，中重度の要介護者も含め，どこに住んでいても適切な医療•介護サ ービスを切れ目なく受けることができる体制を整備し，地域包括ケアシステムの深化•推進を目指します。また，自立支援•重度化防止のため，高齢者自身が健康づくりなどに関 する意識を高め，地域•社会活動，健康増進や介護予防の活動など地域や社会に参加して，人との関わりを持ちながら，いつまでも生きがいを持って元気に活躍できる環境づくりを推進していきます。さらに，地域包括ケアシステムを強化する観点から，高齢者だけでな く，障害者や子育て世帯，生活困窮者など，誰もが住み慣れた地域でお互いが支え合い，助け合いながら，自立し安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を見据え た取組みを推進します。

## 大牟田版 地域包括ケアシステム（小学矢区を日常生活圈域として想定）

介護が必要になったら

## 介護



- 介護サービス基縏の整備
- 介護給付の適正化

- 認知症の普及啓発
- 見守り体制づくり
- 人材育成
- 予防，早期発見


困った時の支えあい

- 在宅支援
- 介護家族の支援
- 生活支援体制の整備
－生活支援コ一ディ ネーターの配置
－安心して暮らせる住居等の整備 －交通手段の確保
- 健康づくり
- 介護予防
- 生きがいづくり
- 社会参加
- 生きがい就労


## いつまでも

元気に暮らすために
自助•互助•共助

2．地域包括ケアシステムの深化•推進のための重点的な取組み
地域包括ケアシステムの深化•推進に向けて，地域包括ケアシステムの5つの視点にお ける取組みの方向性と重点取組みを示します。（【 】内は，第4部における重点取組みの記載場所を示しています。）

## （1） <br> 介護予防 <br> 生きがい・健康づくりと介護予防の推進

介護予防の普及啓発に取り組むほか，生きがいや役割を持って通える場が充実するよう地域活動を支援することにより，高齢者の自立した社会参加を促進し，要介護状態となる ことの予防，要介護状態の軽減及び重度化防止を図ります。

```
重点取組み （新規）
```



## （2）生活支援在宅生活継続のための生活支援サービスの充実

地域の担い手による多様な生活支援サービスの体制を充実させていくとともに，地域ネ ットワークの構築を図ることにより，日常生活上の支援が必要な高齢者が自立した在宅生活を送ることができるよう支援していきます。

## 重点取組み

（拡充）
○生活支援コーディネーター事業 【第7章－3】

## （3） <br> 医療 <br> 在宅医療•介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が，住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう，地域における医療•介護の関係機関が連携して，包括的かつ継続的な在宅医療•介護を提供することが重要です。このため，医師会等と連携しながら，地域の関係機関の連携体制の構築を推進します。

## 重点取組み

（拡充）
○在宅医療•介護連携推進事業【第3章－3】

住まい 安心して暮らすことのできる生活環境づくり
高齢者が心身の変化や生活状況に応じて住まいを選択できるような，幅広いニーズに対応できる住居を確保するほか，居住支援を充実していきます。

## 重点取組み

（拡充）
○住宅確保要配慮者への入居支援事業【第6章－1】

## （5）介護 介護サービスの充実と持続可能な制度運営

今後も介護を必要とする高齢者は増加すると見込まれるため，住み慣れた地域で必要な サービスが提供できる体制を整備するとともに，制度の持続可能性を確保するため，サー ビスの適正化を図ります。
重点取組み
○介護サービスの基盤整備
【第9章－2】
（拡充）
○ケアマネジメントの適正化
【第8章－2】

## 3．地域共生社会の実現に向けた取組み

少子高齢•人口減少社会というわが国が抱えている大きな課題は，わが国全体の経済•社会の存続の危機に直結しています。この危機を乗り越えるためには，わが国の一つひと つの地域の力を強化し，その持続可能性を高めていくことが必要です。

私たちのまわりの生活を見てみると，深刻な「生活のしづらさ」が増しており，それは私たち自身にも起こっており，もしくは起こり得ることでもあります。例えば，さまざま な問題が同時にいくつも重なったり，家族全員が何らかの課題を抱えたり，ある地域の中 で似たような問題が続発したりしています。かつては家族や親戚，隣近所や知人によって支えられていたような困りごとも，今は一人で抱え込み，誰にも相談できず解決の系口が見つからない状況になっている人や世帯があることも事実です。

地域社会そのものは，少子高齢•人口減少社会が進展する中で，自治会•町内会の加入率は減少し続け，地域で課題を解決しているという地域力，あるいはお互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力が脆弱になりつつあります。

こうした中で，さまざまな課題に直面している地域そのものを元気にしていこうという地域創生の取組みと，誰もが安心して共生できる地域福祉を推進しようという取組みが進 められています。この 2 つの取組みは別々のものではなく，福祉の領域と商業・サービス業，工業，農林水産業，防犯•防災，環境，まちおこし，交通，都市計画なども含め，人•分野•世代を超えて，地域経済•社会全体の中で「人」「モノ」「お金」そして「思い」が循環し，相互に支える，支えられるという関係ができることが，地域共生社会の実現には不可欠です。

このようなことから，厚生労働省は平成 29 年 2 月に厚生労働大臣をトップとする「我が事•丸ごと」地域共生社会推進本部を立ち上げ，2020年代初頭に向けて地域共生社会の実現に向けた工程表を示しました。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築（29年制度改正）
- 地域福祉計画の充実［29年制度改正］

「地域共生社会」
－多様な担い手の育成•参画，
民間資金活用の推進，多様な就労•社会参加の場の整備
－社会保障の枠を超え，地域資源（ 耕作放亲地，環境保全など）と丸ことつながることで地域に「循環」を生み出す，先進的取組を支援地域丸ごとのつながりの強化
－地域包括ヶアの理念の普遍化：高齢者だけでなく生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築

- 共生型サービスの創設【 29 年制度改正•30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化，保健福祉横断的な

包括的支援のあり方の検討
の実現

## －対人支援を行う専門資格に共通の基磷課程創設の検討 －福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程•試験科目の一部免除の検討

部免除の検討
## 実垷に向けた工程



介護保険制度においても，高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくす るため，新たに共生型サービスを位置付けることとされています。

大牟田市でも，今後は困りごとを抱えるすべての人や地域の支援に取り組むことを通じ て，地域力の強化につなげていきます。


## 4．日常生活圏域の設定

高齢者福祉や介護保険におけるさまざまな施策を展開していくにあたっては，各市町村 において「日常生活圈域」を定めて行うこととされています。その設定は，住民が日常生活を営む地域として，地理的条件，人口，交通事情その他の社会的条件，介護給付等対象 サービスを提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して定めることと されています。

大牟田市においては，従来から地域活動や地縁行事等が小学校区を単位として行われて いることや，第3期以降の計画との継続性の観点から，地域福祉計画において第4層と位置づけている「小学校区」を引き続き第 7 期計画の日常生活圏域とします。



※前章において重点取組みとした事業が含まれる具体的施策は，大印で示しています。

| 【第1章】 <br> 健康づくりと介護予防 | ＊1．健康づくりの推進 |
| :---: | :---: |
|  | 丸2．介護予防の推進 |
|  | 1．高龄者の就業支援 |
| 【第2章】 <br> 生きがい活動と社会参加の促進 | 丸 2．生きがいづくり・仲間づくりの推進 |
|  | 3．ボランティア活動の促進 |
|  | 4．生涯学習の推進 |
| 【第3章】 <br> 地域連携による高齢者支援 | 1．地域包括支援センターの適切な運営 |
|  | 2．地域ケア会議の推進 |
|  | ＊3．在宅医療•介謢連携の推進 |
|  | 1．認知症の普及啓発•地域見守り体制づくり |
| 【第4章】 <br> 認知症施策の推進 | 大 2．認知症の予防•早期発見に向けた取組み |
|  | 3．認知症の人や家族への支援 |
|  | 4．若年性認知症の人への支援 |
|  | 5．認知症ヶアに関わる人材の養成 |
| 【第 5 章】 <br> 高齢者の権利擁護 | 1．高龄者の権利推護等に関する相談支援 |
|  | 2．成年後見制度の普及 |
| 【第6章】 <br> 生活環境の整備 | ＊1．高齢者が安心して暮らせる住居等の整備 |
|  | 2．高龄者の交通手段の確保 |
|  | 1．一人暮らし高齢者等への在宅支援 |
| 【第7章】 <br> 在宅生活を支える仕組みづくり | 2．介謢に取り組む家族等への支援 |
|  | ＊3．生活支援サービスの体制整備 |
|  | 4．安心•安全な暮らしを守る取組み |
|  | 5．災害時のための援護体制 |
| 【第 8 章】 <br> 介護保険事業の円滑な実施 | 1．介護サービスの質の確保 |
|  | ＊2．介護給付適正化への取組み |
|  | 1．人口及び介護サービス利用者の推計 |
| 【第9章】 <br> 介護サービスの見込量と保険料 | А 2 ．介護サービスの基盤整備 |
|  | 3．介護サービス等の量と見込額 |
|  | 4．第7期計画における第1号被保険者保険料 |

## 第4部 高齢者保健福祉施策•介護保険事業の展開

第4部は，第3部第3章の施策体系における「施策」ごとに章を構成しています。

「具体的施策」ごとに取り組む事業を掲げ，基本理念である「誰も が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」 を目指します。

## 第1章 <br> 健康づくりと介護予防

高齢期において，いきいきと自立した生活を送るためには，高齢者自身やその家族が，高齢期の健康や介護予防の重要性について認識を深め，健康づくりや介護予防に主体的に取り組むことが重要です。また，適切な栄養•運動•休養が，生活習慣病の予防や介護予防につながることから，これらを意識し，日常の生活習慣を改善することも重要です。

住み慣れた地域で健康づくりや介護予防のための取組みを行うことで，市民意識の向上 を図り，積極的•持続的な取組みを目指します。

## 1．健康づくりの推進

| 事業名 | 健康への新たな一歩応援事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課健康対策担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 健康づくりや介護予防に関心の薄い人が，関心を持ち，健康づくりや介護予防活動に取り組むきっかけをつくるとともに，継続的な活動を促します。 <br> また，現在の生活を続けていると病気の重症化や要介護状態になることが懸念される人へ適切な保健•栄養指導を行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | おおむた健康いきいきマイレージ事業みらいの健康リスク診断事業ウォーキングの推奨健康づくり地域懇談，ハイリスク者保健指導モデル事業 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 健康づくりに関心を持っている人の割合 | \％ |  | 86.22 | 87． 1 | 88.0 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 75.6 | 76.3 |  |


| 事業名 | 健康力アップ推進事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 校区まちづくり協議会など地域活動を行う関係機関•団体と連携し，健康診査事業（国保特定健康診査・がん検診）や健康増進企画事業（食育，介護予防 を含む）を校区単位で実施します。これにより，健診の受診率向上，健康づく りの意識啓発を図り，地域住民の健康を増進します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○がん検診，特定健診の周知 ○健康づくりの啓発 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 協働による校区単位で の健康増進事業の取組 み割合 | \％ | 囬 | 100 | 100 | 100 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 71.4 | 75.0 | $\begin{gathered} 75.0 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |


| 事業名 | 国民健康保険特定健康診査 |  |  | 実施主体 | 保険年金課 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため「特定健康診查」を行います。また，健診結果に応じて自らの健康状態を理解し，生活習慣改善 のための自主的な取組みを継続的に行らことができるよう，専門家（医師•保健師•管理栄養士）による「特定保健指導」を行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | O40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象として，市の指定医療機関 での個別健診及び，市保健所等で行う集団健診を実施健診未受診者に対する受診勧奨 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 特定健康診査受診率 | \％ | 値 | 60 | 60 | 60 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 31.2 | 29.9 |  |

## 2．介護予防の推進

| 事業名 | 介護予防•生活支援サービス |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課介護保険担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 大牟田市では，平成 28 年 10 月より介護予防サービスのらち通所介護サー ビスと訪問介護サービスを，介護予防•日常生活支援総合事業の介護予防•生活支援サービスとして実施しています。 <br> 対象者は，基本チェックリストの判定により支援が必要と判断された人， または，要支援1，2の認定を受けた人です。 <br> 介護予防サービスと同等のサービスを提供する現行相当サービスのほか，サー ビスを提供する事業所の人員基準等を緩和したサービス（基準緩和型サービス） を設けています。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 基準緩和型サービスを提供する事業所の充実 <br> 基準緩和型サービスの市民周知 <br> 適切なサービス利用に向けた事業所や地域包括支援センターとの連携 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 【訪問】 <br> 基準緩和型サービス事業所数 | か所 |  | 23 | 26 | 30 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  |  | 18 | 21 |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 慁標値 | 30年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 【通所】 <br> 基準緩和型サービス事業所数 | か所 |  | 17 | 22 | 27 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  |  | 9 | 12 |

[^0]| 事業名 | 介護予防普及啓発事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課健康対策担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 介護予防は，元気な頃から自主的•積極的に取り組む必要があり，「介護予防はまだ必要ない」と認識している高齢者へ向けて，広く介護予防の必要性 を啓発することが重要です。 <br> 高齢者の健康と暮らしの向上や健康寿命の延伸を図るため，介護予防に関 する講演会や運動機能向上，口腔ケア等の介護予防事業を実施します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 介護予防に関する講演会の開催よかば～い体操普及教室の実施（巡回教室，体験教室，指導者養成研修及 びフォローアップ教室）歯にかみ教室の実施（1回教室，3回教室）筋力アップ教室の実施（転倒予防教室） |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | よかば～い体操普及教室延参加者数 （巡回•体験） | 人 | 偱 | 24，500 | 25，500 | 26， 500 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 20，642 | 21，660 | $\begin{gathered} 23,615 \\ (\text { 見込) } \end{gathered}$ |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 歯にかみ教室延参加者数 | 人 | 値 | 560 | 560 | 560 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 460 | 420 | $\begin{gathered} 428 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 筋力アップ教室延参加者数 | 人 | 値 | 390 | 390 | 390 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 32 | 30 | $\begin{gathered} 21 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |


| 事業名 | 地域介護予防活動支援事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 介護サービス事業者等に地域の縁がわづくり応援隊を配置し，地域におけ る集いの場（地域の縁がわ）の運営支援，地域における担い手の育成支援， その他，介護予防に資する地域住民の活動支援等を行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○住民主体の介護予防活動育成，周知 ○地域における健康づくり・介護予防活動の人的支援 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 地域介護予防活動支援事業実施か所数 | か所 | 値 | 6 | 6 | 6 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 0 | 2 | 4 |


| 事業名 | フレイル予防事業 |
| :---: | :---: |
| 事業概要 | フレイルとは，加齢とともに，心身の活力（筋力や認知機能等）が低下し，生活機能障害，要介護状態，そして死亡などの危険性が高くなった状態のこ とを指す言葉です。 <br> 健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態になると考えられてお り，フレイル状態にある高齢者については，早期に適切な介入を行うことで健康な状態に戻ることも可能になります。 <br> 関係機関との協議を進め，フレイル予防に関する事業について具体化を図 ります。 |
| 主な <br> 取組み | ○大牟田医師会，大牟田歯科医師会，大牟田市介護サービス事業者協議会，帝京大学医療技術学部等の関係機関と大牟田市地域医療•介護連携ビジョ ンの推進体制により，ビジョンの重点取組みの 1 つ「地域支援の仕組みへ のフレイル予防事業の導入」の具体化を図る <br> ○フレイル予防に関する市民啓発，研修会等の開催 |


| 事業名 | 排せつケア推進及び介護用品給付事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 排せつケアについて，市民または医療•介護の専門職を対象とした研修会 や相談会を定期的に開催し，必要な情報や知識の普及•啓発を行います。ま た，排せつケア相談員養成研修会を開催し，専門的な排せつケアを医療•介護•在宅の現場で実施することができる人材育成を行います。 <br> 第 7 期計画期間中には，排せつケア相談員を各小学校区に 1 名以上配置で きるよう取組みを行います。 <br> 個別事例については，専門職が介入し，排せつケアに係る指導•助言等を行います。このらち，市民税非課税世帯の要介護 3 以上の認定者で，寝たき りや，認知症により常時失禁状態でおむつを利用せざるを得ない人には，そ の家族の経済的支援として紙おむつの給付を行います。なお，介護用品給付事業（紙おむつの支給）については，市民等への排せつケアに係る情報•知識の普及啓発と排せつケア相談員等の専門職の養成及び相談支援体制の構築 などの事業の推進を図る中で，介護用品の給付実績が減少することを目指し ます。 |  |  |  |  |  |
| 主な | 予防教室，相談会，研修会及びフォーラムの開催 <br> 排せつケア相談員の養成 <br> 個別事例に対する訪問等による相談対応，指導•助言及び紙おむつの給付 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 排せつケア相談員の養成数 | 人 | 偱 | 20 | 30 | 40 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | ， | ， | 10 <br> （見込） |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 慁 <br> 標 <br> 値 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | おむつの給付実績 | 件 |  | 1，550 | 1，420 | 1，300 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 1，857 | 1，739 | $\begin{aligned} & 1,600 \\ & \text { (見込) } \end{aligned}$ |

※排せつケア相談員の養成は，平成 29 年度より事業実施

## 第2章

## 生きがい活動と社会参加の促進

高齢者のライフスタイルに応じた生きがいづくりを支援するため，多様性や自主性を尊重しながら，長年の経験に基づく知識や技能を社会のさまざまな分野に活かす取組みに努 めます。

また，社会貢献活動を通じた生きがいづくりや介護予防につながる環境づくりに取り組 みます。

1．高齢者の就業支援

| 事業名 | シルバー人材センター事業 |  |  | 実施主体 | シルバー人材センター |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 働く意欲と多彩な技能•知識•経験を持つ高齢者に対して，地域に密着し た短期•臨時的就業を提供し，就業機会の拡大を図ることで高齢者の社会参加や生きがいづくりに寄与し，活力ある地域社会づくりを推進します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○会員拡大のための説明会やイベントの開催 <br> ○会員の希望とマッチした請負，派遣業務等の就業先の開拓 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31年度 | 32 年度 |
|  | 会員数 | 人 |  | 650 | 670 | 690 |
|  |  |  |  | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  | 績 | 606 | 624 | $\begin{gathered} 630 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |



## 2．生きがいづくり・仲間づくりの推進

| 事業名 | 老人クラブ活動 |  |  | 実施主体 | 老人クラブ |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 老人クラブは，地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり，同一小地域で構成する「単位老人クラブ」と市町村の地域を範囲として当該地域内の単位老人クラブで組織する「市町村老人クラブ連合会」があります。 <br> 市内の単位老人クラブや大牟田市老人クラブ連合会において，高齢者の仲間づくり，健康づくり，生きがいづくり等の活動を，年間を通して恒常的か つ計画的に実施します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 単位老人クラブによる社会奉仕活動事業，老人教養講座関係事業，スポー ツ振興講座事業の実施 ○大牟田市老人クラブ連合会による介護予防活動支援事業の実施 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 単位老人クラブ数 | クラブ |  | 49 | 49 | 49 |
|  |  |  | 実績值 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 56 | 55 | 49 |



| 事業名 | サークル社会参加促進事業 | 実施主体 | 地域コミュニティ推進課 |
| :---: | :--- | :--- | :--- |
| 事業概要 | 市民が行う自主的なサークル活動に対して，サークル活動の発展と社会参 <br> 加の進を図るための支援を行い，高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを <br> 推進します。 |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○公民館施設の提供等 <br> ○学習成果を生かして社会還元ができるよう研修会等の開催 |  |  |

## 人生トライアスロン金メダル事業

高齢者が夢と希望を持てる長寿のまちづくりの一環として，100歳という輝かしい年を迎える高齢者を対象とした事業です。100年の歳月をトライアスロンレースに例え，完走者の証であるトライアスロン金メダルを贈呈し，長寿の栄誉を称えます。

## 3．ボランティア活動の促進

| 事業名 | 生涯学習ボランティア登録派遣事業 |  |  | 実施主体 | 生涯学習課 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 日常生活をはじめ家庭や職場で学んだ成果を活かすことができる場や機会 の充実を図るため，市民の学習活動を支援するボランティアを登録するとと もに，市民からの求めに応じてコーディネートをしながら派遣を行います。 <br> 【実施主体】大牟田市生涯学習まちづくり推進本部（市民で構成した組織） <br> （事務局：生涯学習課） |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○生涯学習ボランティア活動の普及，充実 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 目 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 派遣件数 | 件 |  | 158 | 158 | 158 |
|  |  |  | 実績値 | 27 年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 157 | 158 |  |


| 事業名 | ボランティアセンター機能充実事業 |  |  | 実施主体 | 社会福祉協議会 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | ボランティアの支援を必要とするニーズや問題を受けとめて明確化し，ニ ーズに対する市民のボランティア活動の支援を行います。また，その活動に おいて，ボランティアならではの力が発揮できるよう，市民と市民とをつな ぐ役割（コーディネート）を担いながら住民の主体的な福祉課題の解決や地域活動への参加を促し，市民参加型の福祉社会づくりを推進します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○ボランティアセンターへの登録の促進ボランティア活動のコーディネートボランティア活動情報の収集•発信•提供ボランティア活動保険加入の支援ボランティア活動の理解促進（ボランティア講座の開催）ボランティア活動に求められるスキル向上の研修ボランティアコーディネーションカの強化 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | コーディネート件数 | 件 |  | 65 | 70 | 75 |
|  |  |  | 実績值 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 40 | 53 | 60 <br> （見込） |



## 4．生涯学習の推進

| 事業名 | メニューいろいろまちづくり出前講座 |  |  | 実施主体 | 生涯学習課 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | いつでも，どこでも，誰でも学ぶことができ，学んだ成果が適切に活かさ れる＂生涯学習社会＂の実現を図るため，市政のことで知りたい，学びたい市民 のもとへ市の職員が出向き，説明•実習等を行います。 <br> 【実施主体】大牟田市生涯学習まちづくり推進会議（庁内組織） <br> （事務局：生涯学習課） |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○メニューいろいろまちづくり出前講座の普及，充実 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | メニュー数 | 件 |  | 112 | 112 | 112 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 113 | 108 | 115 |


| 事業名 | 高齢者生きがいづくり社会参加促進事業 |  |  | 実施主体 | 地域コミュニティ推進課 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 高齢者の学習機会及び学習成果を生かした活動の機会や，心と身体の健康 づくりの機会を提供することで，生きがいづくりと社会参加の促進を図ると ともに，介護予防の取組みを推進します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 高齢者を対象とした講座を 7 地区公民館で開催学習成果の発表の場として，受講生による作品展示，体験発表，実演等を開催 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | サークル・ボランティ ア活動に結びついた参加者の割合 | \％ | 你 | 50 | 50 | 50 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 実 } \\ & \text { 績 } \end{aligned}$ | 27年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 45 | 53 |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 慁 <br> 標 <br> 値 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 「生きがいが見つかっ た」「身体が楽になった」 など受講前後に変化が あった参加者の割合 | \％ |  | 100 | 100 | 100 |
|  |  |  | 実績值 | 27年度 | 28 年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 95 | 97 |  |

## 第3章

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには，地域の連携が必要不可欠で す。

そのため，高齢者やその家族にとって身近な相談窓口である地域包括支援センターの機能の拡充や，地域ヶア会議による高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤 の整備に取り組みます。また，最期まで住み慣れた自宅で暮らすことができるよう，医療 と介護サービスが切れ目なく一体的に受けられる体制の構築を目指します。

1．地域包括支援センターの適切な運営

| 事業名 | 地域包括支援センター運営事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 社会福祉士，主任介護支援専門員，保健師等の専門職が連携して，市民の身近な場所で支援を行うことができるように，市内に 6 か所の地域包括支援 センターを設置しています。 <br> 第 7 期計画においては，増加しているさまざまな相談に対応できるよう，人材育成などの業務実施体制の充実•強化及び地域住民や関係団体との連携•協力体制の強化を図るとともに，地域共生社会の実現に向けて，定期的 に情報交換の機会を設けるなど，円滑な運営に努めます。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 総合相談•支援（高齢者や家族等の相談への対応や支援等） <br> 権利擁護事業（虐待等早期発見と防止，成年後見制度の周知•利用促進等） <br> 介護予防ケアマネジメント（要支援等の状態に陥らない，さらなる重度化 の防止等） <br> 包括的•継続的ケアマネジメント（地域資源・ニーズの把握，地域ごとの ネットワークの構築，困難事例等を通してのケアマネジャー支援等） |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 地域包括支援センターの相談対応件数 | 件数 |  | 22， 000 | 23， 000 | 24， 000 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 16，533 | 19， 670 | $\begin{aligned} & 21,000 \\ & \text { (見込) } \end{aligned}$ |

## 2．地域ケア会議の推進

| 事業名 | 地域ケア会議 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 医療•介護等の専門職や地域の支援者等の多職種が協働し，日常生活にお いて課題を抱えている高齢者やその世帯の支援について検討を行います。 <br> 第 7 期計画においては，その積み重ねにより構築された関係者間のネット ワークを通じて，地域課題の発見，地域に必要な資源開発及び政策形成につ なげること等を目指します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○各地域包括支援センターによる地域ケア会議の定期的な開催 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31年度 | 32 年度 |
|  | 定期的な地域ケア会議 の開催 | 回 | 笽 | 48 | 54 | 60 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 32 | 47 | 47 <br> （見込） |

## 地域ケア会議について

地域ケア会議は，高齢者個人に対する支援の充実と，それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく，地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。具体的には，地域包括支援センター等が主催し，
－医療，介護等の多識㮔が協働して高粭者の個別課題の解決を図るとともに，介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。

- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより，地域に共通した課題を明碓化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり，さらには介濩保険事業計画 への反映などの政策形成につなげる。



## 3．在宅医療•介護連携の推進

| 事業名 | 在宅医療•介護連携推進事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 平成 28 年度に策定した「大牟田市地域医療•介護連携ビジョン」において，関係団体が取り組むい゙き 4 つの方向性と 13 のアクションを示しました。アク ションを構成する事業は 24 あり，この事業に取り組むことで，最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制の構築を目指します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○アクションを実施するための体制を構築し，活動を具体化する |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | アクションを構成する <br> 24 の事業の着手件数 | 件 |  | 4 | 10 | 10 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  |  |  |  |

※平成 30 年度より事業実施

| 将来ビジョン | 最期まで住み慣れたまちで暮らし続けるために |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 大牟田の2025年 | 取組の方向性 | アクション <br> （現場課題（対対応した客団体団体協働の取組） |
| （1）在宅医療が必要となる患者の增加 | （1）当事者の希坦•状覞に あわせた啇切な在宅医療•介護の提供 | a）訪問診漂の患者実態アセスメント <br> b） 元気なうちから在宅医瘅の偳えの市民詻発 <br> c）患者の意思決定文援 |
| 回微期病本への斿摸在宅医㡾が必要な费者数か 2025 年には約 2 倍と推計 | （2）チームによる在宅 <br> 医療•介壸連携の実現 | a） 丈在宅支援連携の全体像（地域連携パス）の検討 <br> b）$\star$ すそ野を広げ実践につなげる地域連携研修づくり <br> c）介護から医師へ相談できる仕組みづくり |
| （2）家族介護力の低下 <br> （老老介譲，独居高鈴者の增加） | （3）介護予防•健康ぢ | a）地域文援の成功事侧・ノウハウのの共有 |
| 高止まりで推移，医度二ー高ます75農以上の比寞上昇 | り．生活支援等による健康表命の延伸 | b） $\begin{gathered}\text { 専門罭による地域文援の仕組みつくり }\end{gathered}$ |
| （3）大きくなる支え手世代への負担（専門職，地域） | （4）在宅医療の負担を減らす基浍づくり | a）太患者情報の共有や事務連絡の効率化 <br> b）高齢者の生きがい就労の研究 <br> c）緊急時の代診や主治医•副主治医制度 |
| 可塊世代の比率が高い人口横造専門職等の減少への危機感地域の担い手の高粭化 |  | d）在宅医療の機器•資材の共有化 <br> e）死後事務を円滑にする支援の仕組みづくり |

## 認知症施策の推進

高齢化の進展に伴い認知症の人が増加することが予測されます。すべての人が認知症へ の理解を深め，認知症の人とその家族を地域全体で支えるため，地域，そして行政や医療•介護•保健•福祉等の多職種•多世代•多分野の関係者が一体となって「地域認知症ケア コミュニティ」を推進します。

認知症ケアコミュニティ推進事業の取組み経過



## 1．認知症の普及啓発•地域見守り体制づくり

| 事業名 | 認知症サポーターの養成 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 認知症の人やその家族を地域で見守り支えるためには，認知症の病気や認知症の人の気持ち，支援のあり方について正しく理解することが大切です。 そのため，多世代に向けた理解啓発活動を行い「認知症サポーター」の養成 を行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○地域や企業•商業者向けサポーター養成研修の開催小中学校での啓発絵本「いつだって心は生きている～大切なものを見つけ よう～」を使った絵本教室の開催 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 認知症サポーター養成人数（累計） | 人 |  | 20， 000 | 21，500 | 23， 000 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 実 } \\ & \text { 績 } \end{aligned}$ | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 14， 741 | 16，716 | $\begin{gathered} 18,500 \\ (\text { (見込) } \end{gathered}$ |


| 事業名 | 認知症 SOS ネットワーク模擬訓練 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 大牟田地区高齢者等 SOS ネットワーク協力団体や市内各校区実行委員会と合同で，認知症高齢者の行方不明を想定した情報伝達•捜索の一連の流れに よる模擬訓練を実施します。各校区の訓練実施にあたつては，地域交流施設 を事務局とし，民生委員•児童委員や校区まちづくり協議会，校区社会福祉協議会などさまざまな機関•団体と連携し地域が抱える課題を踏まえた訓練 を行います。また，認知症の理解啓発のため，多くの市民へ参加を呼びかけ， まち全体での取組みとします。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 情報発信ツールを活用した模擬訓練の周知商業者や企業の参加促進小中学校や高等教育機関への参加要請 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 慁 <br> 標 <br> 値 | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 訓練参加者数 | 人 |  | 2， 800 | 3， 000 | 3， 200 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 実 } \\ & \text { 績 } \end{aligned}$ | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 3， 127 | 2，945 | 2， 603 |

## 2．認知症の予防•早期発見に向けた取組み

| 事業名 | もの忘れ予防普及啓発事業 （もの忘れ予防•相談検診） |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 認知症の早期発見•早期治療•早期支援につなげるために，もの忘れ予防•相談検診を一次検診•二次検診に分けて実施します。認知症についてのミニ学習会やタッチパネル等を使った検診，ミニ予防教室を行い，もの忘れ予防 に関する意識向上を図ります。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○広報やチラシ等での周知•案内 一次検診で認知症に対する理解啓発や早期発見 一次検診でもの忘れを認めている住民に対して二次検診への案内 二次検診でより詳しい検査・もの忘れ相談医による面接の実施 <br> ○二次検診の結果をかかりつけ医へ報告し，早期治療•早期支援につなげる |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 䀚 <br> 標 <br> 値 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 検診受診者数 | 人 |  | 350 | 370 | 390 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 353 | 267 | 334 |



## 3．認知症の人や家族への支援

| 事業名 | 認知症の人の家族への支援 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 認知症の当事者や家族が集い，介護の悩みや情報交換，専門職等に相談で きる場を開設し，認知症の人とそれを支える家族の支援をします。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○つどい語らう会の開催 <br> ○小地域での認知症カフェを開催 ODLB カフェの開催 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 見 <br> 標 <br> 値 | 30 年度 | 31年度 | 32 年度 |
|  | 設置数 | か所 |  | 13 | 14 | 15 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 2 | 13 | 13 <br> （見込） |


| 事業名 | 認知症ケアパスの作成 | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 「認知症ケアパス」とは，認知症の人が住み慣れた地域で暮らしていくた めに，認知症の症状や生活機能障害の進行にあわせて，いつ，どこで，どの ような医療•介護•生活支援サービスを受ければよいのかをわかりやすく示 したもののことです。 <br> 認知症の人と家族の支援体制をつくるため，実践事例に基づいた在宅支援 の認知症ケアパスを作成します。 |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○介護サービス事業者協議会等と意見交換を行い，認知症ケアパスを作成す る |  |  |



| 事業名 | 地域認知症サポートチーム |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 認知症の人やその家族に早期から適切な支援ができるように，医療と介護 が連携し，早期診断•早期対応に向けた支援体制を行うための「地域認知症 サポートチーム」を設置しています。 <br> チームは，認知症サポート医，認知症専門医，認知症疾患医療センター，認知症コーディネーターで構成されています。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○認知症の診断•治療体制の構築 認知症初期集中支援チーム 定例カンファレンス <br> ○個別相談受付 認知症なんでも相談 本人ネットワーク支援交流会 <br> 啓発活動（認知症サポーター養成講座，絵本教室，認知症 SOSネットワーク模撤訓練等） |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 檟 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 認知症なんでも相談室相談件数 | 件 |  | 28 | 33 | 38 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 16 | 23 | 20 <br> （見込） |認知症疾患医療センター

厚生労働省が設置を推進している，地域における認知症専門医療の提供，介護との連携 の中核機関。
福岡県では「福岡県認知症医療センター」として11カ所が指定を受けており，大牟田市を含む有明圏域では国立病院機構大牟田病院が指定を受けています。

## 4．若年性認知症の人への支援



5．認知症ケアに関わる人材の養成

| 事業名 | 認知症コーディネーターの養成 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 認知症の人とその家族を地域全体で支援し，認知症になっても安心して住 み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりを推進するため，地域住民や介護現場の職員に対して介護方法や対応策の指導•助言を行うとともに，家族からの相談に応じる等，認知症ケアの専門家を養成します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○市内の医療機関や介護サービス事業所へ，認知症コーディネーター養成研修の研修生募集について周知を行う <br> ○修了生のフォローアップのための研修を実施 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 研修修了生 <br> （累計） | 人 | 伾 | 136 | 147 | 159 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 104 | 115 | 126 |

大牟田市が目指す認知症コ一ディネーターを核とした支援体制


認知症
コーディネーター

介護予防拠点•地域交流施設，成年後見センター，NPOライフサポートセンター，居住支援協議会，大牟田ほっと・安心ネットワーク，小学校20校区の住民ネットワーク，小中学校での絵本教室，生活支援コ一ディネーター，相談支援包括化推進員など

大牟田市では，地域認知症ケアコミュニティを推進するために平成15年度から認知症コーディネーター を養成してきました。認知症の予防時から早期発見，認知症の進行に応じた適切な医療•介護の提供，認知症になっても最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう，そして人生の終末期にも尊厳を支 える支援を行うために，認知症の人がたどるさまざまな場面や場所において，いつでもどこでも認知症コー ディネーターが支えるまちを目指しています。

## 第5章高齢者の権利擁護

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりにおいて，個人 の尊厳は必ず保持されなければなりません。しかしながら，高齢者自身や取り巻く家族が抱える問題は多様化しており，家族介護が虐待につながるケースも少なくありません。さ らに，高齢者を狙った詐欺などの消費者被害も後を絶ちません。

高齢者やその家族に対し，権利擁護の推進や法律行為に関する支援など，必要な援助を行うことにより，生活の質が向上し，安全で安心な暮らしができるよう支援します。

1．高齢者の権利擁護等に関する相談支援

| 事業名 | 高齢者虐待防止及び対応へのネットワー ク構築 |  |  | 実施主 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 高齢者虐待についての正しい知識の周知•啓発などを行う研修会等を実施 し，高齢者虐待の防止を図ります。 <br> また，関係機関や地域の関係者等と積極的に連携を図りながら，虐待等の早期発見•解消に向けて対応ができるよう，権利擁護ネットワークの強化•充実を図ります。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○市民や民生委員，介護施設職員等に対する高齢者虐待 <br> 実施 権利擁護連絡会の開催 関係機関や地域の関係者等と連携した虐待等への対応 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 権利擁護連絡会開催回数 | 回 | 値 | 4 | 4 | 4 |
|  |  |  | 実績值 | 27年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 4 | 4 | 4 （見込） |


| 事業名 | 日常生活自立支援事業 |  |  | 実施主体 | 社会福祉協議会 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 認知症高齢者，知的障害者，精神障害者など判断能力が不十分なため，日常生活に困っている人たちに対し，支援計画を作成し，生活支援員を派遣する ことにより，自立した生活ができるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○地域包括支援センター，居宅介護支援事業所等への制度の周知生活支援員の養成 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 利用者数 | 人 |  | 90 | 95 | 100 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 65 | 75 | 80 |


| 事業名 | 消費生活等対策 |  |  | 実施主体 | 市民生活課 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 多種，多様化する消費者被害の未然防止•早期発見を図るため，啓発活動を行 います。また，関係機関と連携し，成年後見制度などの権利擁護制度の活用を促 しながら，被害の未然防止を図ります。被害者となった市民に対しても，解決に導くための的確な相談対応と消費生活センターの認知度向上に努めます。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○出前講座や街頭啓発の実施地域包括支援センターや成年後見センター等との連携 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 消費生活センターの <br> 認知度 | \％ |  | 64.0 | 65.0 | 未定 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 57.3 | 58.0 |  |

## 2．成年後見制度の普及

| 事業名 | 成年後見センター事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 認知症等により，判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護し，支援するた めの成年後見制度の利用促進を図るとともに，市民後見人の養成•活用を行 らことで，その高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすこと ができるよう，成年後見センターを設置しています。 <br> 制度の利用が必要な方を，利用につなげられるよう，制度の普及啓発や市民後見人の養成•登録，権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実に向け た取組みなどを行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 制度に関する研修会や出前講座等の開催市民後見人養成のための成年後見活用講座，市民後見人実務養成講座の開催 |  |  |  |  |  |
|  | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 市民後見人養成登録人数 | 人 |  | 30 | 35 | 40 |
|  |  |  | 実纓値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 18 | 23 | $\begin{gathered} 30 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |


| 事業名 | 成年後見市長申立等支援事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 市長が行う成年後見制度利用の審判の請求において，審判の対象者が一定 の要件に該当する場合について，後見制度の利用を支援するための費用の助成を行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○大牟田市成年後見制度利用支援事業による申立等に係る費用の助成 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 報酬助成件数 | 件 | 徝 | 20 | 25 | 30 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 9 | 9 | 14 <br> （見込） |

## 第6章 <br> 生活環境の整備

安心して暮らせる住居は生活の基盤であり，心身の健康においても重要な要素となるも のです。高齢者がいつまでも在宅で生活を継続できるように，高齢者の生活に適した住宅 や居住系施設の整備や住宅確保等の支援，外出支援といった施策に取り組みます。

## 1．高齢者が安心して暮らせる住居等の整備

| 事業名 | サービス付き高齢者向け住宅の質の向上 |  |  | 実施主体 | 建築住宅課 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 「住まい」としてのサービスの質を確保するため，地域の医療•介護サー ビスとの連携推進等を担いながら市内の運営事業者のネットワーク化を促進 します。また，情報共有を図る目的でサービス付き高齢者向け住宅連絡協議会を発足し，定期的に研修会や意見交換会を実施します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○研修会•意見交換会の開催 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30年度 | 31年度 | 32 年度 |
|  | 研修会の開催 | 回 |  | 1 | 1 | 1 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 2 | 2 | $\begin{gathered} 1 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |



| 事業名 | 住宅確保要配慮者への入居支援事業 |  |  | 実施主体 | 居住支援協議会 <br> （社会福祉協議会） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 空き家を地域の資源として活用し，住宅確保に配慮を要する高齢者に対し て円滑な入居促進の仕組みづくりや入居支援を行います。具体的には，住居 に関する相談対応，入居マッチング，入居後の定期的な連絡等を行いながら，住む人が地域とのつながりを感じながら安心して自分らしい快適な暮らしが できる環境の整備を進めます。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 相談窓口対応及び入居マッチング <br> 入居後の支援 <br> 居住支援協議会の実施体制把握及び生活困窮者自立支援制度との連携に関 する調査研究 <br> 不動産関係団体との連携モデル事業の実施 <br> 地域向け空き家活用のモデル事業の実施 <br> 居住支援協議会等の周知 <br> 住宅情報システム「住みよかネット」による空き家活用情報の収集及び住まいの情報提供 <br> 住まいに関する意識啓発活動 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\underset{\substack{\text { 慁 } \\ \text { 標 } \\ \text { 値 }}}{ }$ | 30年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 相談件数 | 件 |  | 95 | 100 | 105 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 81 | 88 | $\begin{gathered} 90 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 叐 <br> 標 <br> 値 | 30年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 住みよかネット登録件数 | 件 |  | 12 | 12 | 12 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 16 | 14 | $\begin{gathered} 7 \\ (12 \text { 月末) } \end{gathered}$ |



## 2．高齢者の交通手段の確保

| 事業名 | 交通手段の確保 | 実施主体 | 健康長寿支援課 <br> 総務企画担当 |
| :---: | :--- | :--- | :--- |
| 事業概要 | 公共交通機関の利用が不便な地域に住む高齢者等の買い物や通院などの移 <br> 区で提供されていています住民組織・ボランティア団体主体の生活循環バスが市内 2 校 <br> 段を確保するため，「都市計画マスター後も引き続き高齢者の日常生活に不可欠な移動手 <br> 等関連計画との整合性を図りながら行政の支援のあり方を検討します。 |  |  |
| 主な <br> 取組み | O庁内や関係団体との協議，連携 |  |  |

第7章在宅生活を支える仕組みづくり

高齢者がいつまでも在宅で生活を続けるためには，公的なサービスのみならず，地域の理解に基づくインフォーマルな支援が必要です。日常生活のサポートをはじめ災害時の援護体制の確保など高齢者を支える体制の整備を進めます。

## 1．一人暮らし高齢者等への在宅支援

| 事業名 | あんしん見守り事業 （緊急通報システム事業） |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課健康対策担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 健康に不安があり，急病等の緊急時における連絡手段の確保が困難な一人暮らしの高齢者を対象に通報機器またはテレビ電話を貸与し，緊急時に迅速 かつ適切に対応できる体制を整備します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○緊急通報システム機器等の新規設置及び撤去等の管理 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 利用者数 | 人 |  | 237 | 195 | 153 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 356 | 311 | $\begin{gathered} 273 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |



| 事業名 | 小地域ネットワーク活動推進事業 |  |  | 実施主体 | 社会福祉協議会 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業内容 | 一人暮らしの高齢者，高齢者夫婦世帯，障害者等を対象にボランティアである福祉委員による見守り・訪問•生活支援活動を行い，生活•福祉課題の早期発見 や地域を基礎にした解決支援が可能なネットワークを拡充することによって，在宅生活を支えます。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 福祉委員の配置福祉委員活動の意義や内容の理解促進福祉委員活動に求められるスキル向上の研修地域支えあいマップ作成の支援福祉•生活課題の学習機会の提供 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 |  | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 福祉委員配置充足率 | \％ | 値 | 96 | 96 | 96 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 98 | 97 | $\begin{gathered} 96 \\ \text { (見込) } \end{gathered}$ |

## 2．介護に取り組む家族等への支援

| 事業名 | 仕事と介護の両立のための支援 | 実施主体 | 健康長寿支援課 <br> 総務企画担当 |
| :---: | :--- | :--- | :--- |
| 事業概要 | 家族介護者が，介護を理由に離職することを防止するため，介護休業等の <br> Lやす援制度の周知を図ります。また，企業等に対し，介護休業制度が取得 <br> Lや場環境整備のための働きかけを行います。 |  |  |
| 主な <br> 取組み | O広報紙等による各種支援制度の周知啓発 |  |  |

## 3．生活支援サービスの体制整備


※校区地域資源マップ作成は，平成 30 年度より事業実施

| 事業名 | 多様な主体による生活支援サービス |  |  | 実施主体 | 社会福祉協議会 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | サポーター登録した協力会員が掃除•洗濯等の家事支援，通院時の付き添 い，草取り，修繕等の住民参加型在宅福祉サービス（キャロットサービス） を行い，日常生活において，公的サービスでは対応できない生活課題を抱え ている一人暮らし高齢者等に対して支援を行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 協力会員の養成地域包括支援センター，居宅介護支援事業所等への周知 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 目 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 利用件数 | 件 |  | 2， 700 | 2， 800 | 2，900 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 2， 184 | 2， 293 | 2， 600 |



| 事業名 | 地域力強化推進事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 住民の身近な圈域において，住民が主体的に地域課題を把握し，解決を試 みることができる体制を構築するために，6 か所の地域包括支援センターに「（仮称）地域よろず相談員」を各 1 名配置し，公民館，民生委員•児童委員，校区社協，ボランティア，学校，P T A ，老人クラブ，子ども会，社会福祉法人，NPO，企業，商店等の地域のさまざまな関係者や団体等の協力のも とに，「我が事•丸ごと」の地域づくりの強化に取り組みます。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり（「我が事」の地域づくり） <br> ○地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等（「丸ごと」の地域づくり） |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 叐 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 実施主体となる <br> 小学校区 | 校区 |  | 6 | 12 | 19 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 実 } \\ & \text { 績 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  |  |  |  |

[^1]| 事業名 | 多機関の協働による <br> 包括的支援体制構築事業 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課総合相談担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 複合化•複雑化した課題に的確に対応するために，制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため，相談支援包括化推進員（よろず相談員）を配置し，チームとして包括的•総合的な相談体制を構築するとともに，地域に不足する資源の検討を行い，新たな社会資源の創出を図る事業です。 <br> 相談支援包括化推進員（よろず相談員）は，世帯全体の課題を的確に把握 するとともに，多職種•多機関のネットワーク化の推進及び相談支援包括化推進会議（大牟田市権利擁護連絡会，大牟田まるごとスタイル等）を開催し ます。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | 相談者等に対する支援の実施 <br> 相談支援包括化ネットワークの構築 <br> 相談支援包括化推進会議（大牟田市権利擁護連絡会，大牟田まるごとスタ イル等）の開催 <br> 自主財源の確保のための取組みの推進 <br> 新たな社会資源の創出 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 目 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 新たな社会資源 の創出 | 新たな取組数 |  | 3 | 3 | 3 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 実 } \\ & \text { 績 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  |  | 1 | 4 |

※新たな社会資源の創出事例
■平成 28 年度（10月～）
（1）引きこもり若年者や精神障害者等による繁忙期の農作業の手伝い
■平成 29 年度
（1）若年性認知症の人による宅配業者の代行配達
（2）認知症の人によるレストランの開店準備の手伝い
（3）認知症の人が自動車販売会社で洗車のアルバイト
（4）認知症の人と支援者とでコインランドリーの定期清掃と認知症カフェを運営 $\left(\begin{array}{l}\text { 上記の事例は，福祉的就労ではなく，障害や疾病を抱えながらも，本人の能力に応 } \\ \text { じ，企業の「困りごと」に対応して成果に応じた報酬を受け取れるように試行した } \\ \text { 取組み。 }\end{array}\right)$

## 4．安心•安全な暮らしを守る取組み



| 事業名 | 高齢者の交通安全対策 | 実施主体 | 市民協働総務課 <br> 生活安全推進室 |
| :---: | :--- | :--- | :--- |
| 事業概要 | 高齢者の交通事故防止啓発活動の一環として交通安全教室の開催や反射材 <br> 高齢者の免許証自主返納を推進するととも者が加害者となる交通事故を未然に防ぐため， <br> 周知•啓発活動に取り組みます。 |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○交通安全運動の実施 <br> O交通安全教室なと対する意識向上， <br> ○高齢者運転免許証自主返納促進事業 |  |  |

## 5．災害時のための援護体制


※災害発生時に活用する「避難行動要支援者名簿」と「災害時等要援護者名簿」を平成29年9月1日に一本化し，「災害時要配慮者名簿」として整備を進めています。また，65歳以上の方を登録要件としていた「災害時等要援護者名簿」については，平成30年5月末までの利用と していることから，以後は新たな要件で名簿登録者を増やすよう努めます。


## 第8章 <br> 介護保険事業の円滑な実施

介護保険制度は，その創設から17年が経過し，要介護者等を社会全体で支援する仕組み として社会的に浸透してきました。今後ますます高齢化が進み，介護サービスのニーズは高まっていくことが予想されます。このような中，必要に応じて良質なサービスが切れ目 なく，また適切に提供できる保険制度の持続可能性を維持し，介護保険事業を円滑に実施 するため，「介護サービスの質の確保」「介護給付適正化」の取組みを進めます。

## 1．介護サービスの質の確保

| 事業名 | あんしん介護創造事業（介護相談員派遣） |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課介護保険担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 市民公募による介護相談員（あんしん介護相談員）が介護施設等へ訪問し，利用者からの話を聞くことで利用者の疑問や不満•不安等を解消する相談活動を行っています。利用者の相談等から課題を見つけ，介護施設等と連携し ながら解決の方策を提案する等の橋渡しを行らことで，介護サービスの質の向上を図ります。 <br> また，利用者の権利擁護や事故等を未然に防ぐとともに，より良いサービ スを利用できる環境づくりに貢献していきます。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○相談員による介護施設への訪問活動介護保険施設，養護老人ホーム，認知症対応型共同生活介護（グループホ ーム），小規模多機能型居宅介護との意見交換他都市の介護相談員との意見交換介護保険制度に関する研修等への参加 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31年度 | 32 年度 |
|  | 介護相談員の訪問活動回数 | 回 |  | 1，440 | 1，440 | 1，440 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 1，219 | 1，247 | $\begin{aligned} & 1,313 \\ & \text { (見込) } \end{aligned}$ |


| 事業名 | 介護人材の確保 | 実施主体 | 健康長寿支援課 <br> 総務企画担当 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 介護サービスのニーズが高まる中，サービスの質を確保するためには，そ <br> れ携わる人材を安定的に確保することが重要となります。 <br> 国や県の支援制度を活用するとともに，大牟田市介護サービス事業者協議 <br> 会と連携しながら，介護人材の安定確保のための事業に取り組みます。 |  |  |
| 主な <br> 取組み○大牟田市介護サービス事業者協議会との共催による「介護フェスタ」 <br> の開催 |  |  |  |

## 事業者や専門職との連携及びサービスの質の向上

大牟田市では，介護保険制度をより良くし，介護保険サービスの質の向上を目指して，大牟田市介護サービス事業者協議会や大牟田市介護支援専門員連絡協議会と連携してい ます。
たとえば，対人援助専門職としてのステップアップに関する研修や介護に関するイベン トの開催等，さまざまな取組みを一緒に行うことで，サービスの質の向上のみならず，事業所との連携を図っています。

## 【大牟田市介護サービス事業者協議会】

介護サービス事業者の資質の向上，事業者間の連携による円滑なサービス提供，利用者の立場に立った質の高い介護サービスの研鑽•実施を目的として平成 12 年 3 月に設立。

事業所会員：71法人（平成 30 年 3 月末現在）

## 【大牟田市介護支援専門員連絡協議会】

介護支援専門員の資質の向上とネットワーク化を図るとともに，利用者が地域の中でその人らしく尊厳ある生活が送れるよう支援することを目標として平成11年12月に設立。事業所会員： 42 事業所 個人会員：263名（平成 30 年 3 月末現在）

## 2．介護給付適正化への取組み

| 事業名 | 要介護認定の適正化 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課介護保険担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 介護サービスを必要とする申請者に適正な要介護認定を行うため，申請者 の状況を的碓に把握し，より公平な要介護認定に向けた取組みを行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○介護認定審査会の適正かつ円滑な運営 <br> 認定審査会は公平•公正性の確保が求められることから，審査判定の平準化の取組み，審査会委員の研修等の開催を行い，適正かつ円滑な認定審査会 の運営を図る <br> 主治医意見書の点検 <br> 主治医意見書の記載内容の点検を実施し，適正化に努める <br> また，主治医意見書を作成する医師に対して，的確な意見書が作成される よう，関係機関と連携しながら研修を実施する <br> 適正な認定調查（訪問調查）の実施 <br> 認定調査は，調査票の全件点検の実施，定期的な調査員研修を開催し，全国の判定基準との平準化や質の向上に努め，適正化を図る |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 檟 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 認定審査会委員の <br> 研修会開催数 | 回 |  | 2 | 2 | 2 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 2 | 1 | 2 |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 調査票の点検実施割合 | \％ |  | 100 | 100 | 100 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 100 | 100 | 100 |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 慁標値 | 30 年度 | 31年度 | 32 年度 |
|  | 調査員研修開催数 | 回 |  | 12 | 12 | 12 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 12 | 12 | 12 |


| 事業名 | ケアマネジメントの適正化 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課介護保険担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 高齢者の自立につながる適切なケアマネジメントを推進するため，ケアプ ラン等の点検や事業者等への助言•指導を行います。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ケアプランチェック <br> 居宅介護支援事業所を訪問し，ケアプランがケアマネジメントのプロセス を踏まえた「自立支援」に資する適切なプランとなっているかを，当該事業所の介護支援専門員とともに検証確認しながら，介護支援専門員の「気づき」 を促すとともに，健全な給付の実施を支援する <br> ○住宅改修の点検 <br> 住宅改修費の点検について，事前申請の際に，申請者の状態確認，利用者宅の実態確認及び見積書の点検を行い，必要に応じて関係者からの意見聴取，訪問調查を実施する <br> また，事後申請時には，施工後の写真の突合確認や訪問調査により，施工状況の点検を行う <br> 福祉用具の点検 <br> 福祉用具の点検について，購入支給申請，軽度者に対する福祉用具貸与の申請の際に，申請者の状態確認，見積書の点検を行い，必要に応じて関係者 からの意見聴取を実施する <br> ○介護支援専門員の資質向上 <br> 介護支援専門員の資質向上について，大牟田市介護支援專門員連絡協議会 と連携し，介護支援専門員のスキルアップ，資質向上に向けた研修を実施す る |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 見 <br> 標 <br> 値 | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | ケアプランチェック数 | 件 |  | 50 | 50 | 50 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 49 | 51 | 49 |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 眼 <br> 標 <br> 値 <br>  | 30 年度 | 31 年度 | 32年度 |
|  | 住宅改修の申請に係る訪問調査 | 件 |  | 10 | 10 | 10 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 10 | 10 | 3 |


| 事業名 | サービス提供及び介護報酬請求の適正化 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課介護保険担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 介護給付費等のデータを活用してサービスの利用状況を確認し，必要以上 にサービスが提供されていないか，誤った請求がされていないか等を確認す ることで，適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を図りま す。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○医療給付費データと介護給付費データの突合による重複請求の点検ケアプランチェックの際に「受給者別給付状況一覧表」などを活用した，事業者及び対象者の選定誤請求が多い事業者に対する重点指導事業所に対する実地指導•集団指導 |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | $\begin{aligned} & \text { 䀚 } \\ & \text { 標 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 実地指導•集団指導の実施回数 | 回 |  | 19 | 63 | 37 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 実 } \\ & \text { 績 } \end{aligned}$ | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|  |  |  |  | 26 | 46 | 22 |


| 事業名 | 適切なサービス利用に向けた支援 |  |  | 実施主体 | 健康長寿支援課介護保険担当•総務企画担当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事業概要 | 受給者が適切にサービスを利用できるよう，介護保険にかかる情報提供を行い，介護保険制度の信頼を高め，持続可能な制度を構築します。 |  |  |  |  |  |
| 主な <br> 取組み | ○全ての受給者に対し，サービス利用内容を通知し，給付適正化に関する啓発を行う <br> ○介護保険制度やサービス内容について，市ホームページや広報への掲載及 び介護保険制度周知用パンフレット「高齢者のくらしを応援します」を活用した出前講座を行ら等，市民への情報提供に努める <br> ○利用者等からの苦情及び情報提供について，適切な把握及び聴き取りを行 い，必要に応じて事業所への指導を行う |  |  |  |  |  |
| 指標 | 指標の内容 | 単位 | 見 <br> 標 <br> 値 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|  | 介護保険制度に関する説明会の開催回数 | 回 |  | 19 | 19 | 19 |
|  |  |  | 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29 年度 |
|  |  |  |  | 5 | 17 | 14 <br> （見込） |

## 第 9 章介護サービスの見込量と保険料

## 1．人口及び介護サービス利用者の推計

（1）人口及び要介護等認定者数の推計
（1）人口推計
介護サービスの対象となる 3 か年の高齢者人口は，大牟田市住民基本台帳を基にコーホ ート要因法を用いて推計を行いました。
大牟田市の平成 32 年における高齢者人口は 41,349 人，高齢化率は $36.8 \%$ と見込んでい ます。高齢者人口は平成31年頃をピークに減少していく見込みで，前期高齢者（65歳～74歳）も平成 31 年をピークに減少していくと予想されます。しかし，後期高齢者（ 75 歳以上） は今後も増加が見込まれており，平成 32 年にはいったん減少するものの，その後は引き続 き増加が予想されています。
（人）

| 区 分 | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 総人口 | 115，449 | 114， 014 | 112，499 |
| 40～64 歳人口 | 35，487 | 34，695 | 34，149 |
| 高齢者人口（65 歳以上） | 41，438 | 41，618 | 41，349 |
| 前期高齢者（65～74 歳） | 19，488 | 19，566 | 19，451 |
| 後期高齢者（75 歳以上） | 21， 950 | 22，052 | 21，898 |
| 高齢化率 | 35．9\％ | 36．5\％ | 36．8\％ |

大牟田市高齢者人口の推計


## （2）要介護等認定者数の推計

高齢者人口は，平成31年をピークとして減少していく見込みとなっていますが，75歳以上の後期高齢者は，今後も増加していく見込みとなっています。前期高齢者の認定率が $3.6 \%$ であるのに対し，後期高齢者の認定率は $30.9 \%$ とおよそ 9 倍になっており，今後も要介護等認定者は増加していくものと考えられます。要介護等認定者数は，今後の高齢者人口の推計並びに過去の認定者の実績などにより推計しました。

なお，介護医療院の創設により，医療療養病床からの転換が見込まれているため，平成 30 年以降の要介護等認定者数にはその見込み数を加味しています。
（人）

| 区分 | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
| :---: | ---: | ---: | ---: |
| 要支援 1 | 806 | 842 | 831 |
| 要支援 2 | 1,200 | 1,202 | 1,195 |
| 要介護 1 | 1,869 | 1,884 | 1,890 |
| 要介護 2 | 1,241 | 1,249 | 1,257 |
| 要介護 3 | 897 | 913 | 922 |
| 要介護 4 | 1,034 | 1,057 | 1,081 |
| 要介護 5 | 607 | 625 | 652 |
| 合計 | 7,654 | 7,772 | 7,828 |
| （うち 2号被保険者） | 113 | 112 | 106 |

要介護度別認定者数の推移


■要支援 1 口要支援 2 ロ要介護 1 ロ要介護 2 ■要介護3 日要介護4 ロ要介護5

## （2）介護サービス利用者の推計

介護サービスの利用者数は，平成 32 年度には 6,051 人になると見込んでおり，内訳は在宅サービス利用者が 4,783 人，施設サービス利用者が 1,268 人となります。

○在宅サービス
－居住系サービス
特定施設入居者生活介護，認知症対応型共同生活介護，地域密着型特定施設入居者生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護，介護予防特定施設入居者生活介護
－標準的在宅サービス
居住系以外の在宅サービス

## ○施設サービス

介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，介護医療院，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
（人）

| 区分 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 高齢者人口 | 41， 438 | 41，618 | 41，349 |
| 在宅サービス利用者 | 4，667 | 4，697 | 4，783 |
| 標準的在宅サービス | 4，160 | 4，185 | 4， 242 |
| 介護給付 | 3， 150 | 3， 176 | 3， 232 |
| 介護予防給付 | 1， 010 | 1，009 | 1，010 |
| 居住系サービス | 507 | 512 | 541 |
| 介護給付 | 480 | 485 | 514 |
| 介護予防給付 | 27 | 27 | 27 |
| 施設サービス | 1，240 | 1，258 | 1，268 |
| 合計 | 5，907 | 5，955 | 6， 051 |

## 2．介護サービスの基盤整備

## （1）大牟田市における整備方針

大牟田市ではこれまで，できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるように，地域密着型サービスを中心とした介護サービス基盤の整備を推進してきました。

今後も増加していく高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯，認知症高齢者等を地域や在宅で支えるための地域包括ケアシステムを構築していくためには，地域密着型サービスの果た す役割は増加するものと考えられます。

また，先述の「介護予防•日常生活圏域ニーズ調査」等の結果においても，「施設等への入所よりも住み慣れた自宅で暮らし続けたい」と回答した高齢者は多く，在宅生活を支え る介護サービスは今後も必要とされています。

一方で，介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所を希望する入所申込者はお よそ 400 人となっていますが，申込者を分析してみると，病院や介護老人保健施設等で医療，介護サービスを利用している人が多く，在宅生活を続けている申込者はおよそ 100 人 となっています。さらに，申込者は年々減少傾向にあります。

以上のことから，第 7 期計画においても，引き続き地域密着型サービスを中心とした整備を推進していきます。

## （2）施設•居住系サービス（地域密着型サービスを除く）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設，特定施設入居者生活介護等の施設•居住系サービスについては，引き続き一定の利用が見込まれていますが，既存の施設において対応が可能であると見込まれるため，第 7 期計画期間においての整備は予定していません。

新たな介護保険施設として創設された「介護医療院」については，医療療養病床及び介護療養型医療施設からの転換を見込んでいます。
※介護医療院について
今後，増加が見込まれている慢性期の医療•介護ニーズへ対応するため，「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と，「生活施設」としての機能とを兼ね備えた新 たな施設で，平成 36 年 3 月末を設置期限とする介護療養型医療施設の受け皿としての役割 も期待されています。

## （3）地域密着型サービス

地域密着型サービスは，地域の特性に応じ，多様で柔軟なサービス提供が可能なサービ ス体系として平成 18 年に創設された制度で，市町村が事業所指定•指導監督を行うことと されています。

第 7 期計画においては，「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の整備及び日常生活圏域である全ての小学校区への整備に取り組んできた「小規模多機能型居宅介護」 の未整備校区への整備を行います。

また，医療ニーズの高い要介護認定者に対応するため，大牟田市内では未整備の「看護小規模多機能型居宅介護」，さらに，日中•夜間を通じて訪問介護及び訪問看護を提供する
「定期巡回•随時対応型訪問介護看護」についても整備を進めていきます。

地域密着型サービスの整備目標
（か所）

| サービスの種類 | 第6期計画 | 第 7 期計画 |  |  |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 25 | 0 | 1 | 1 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 定期巡回•随時対応型訪問介護看護 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 19 | 0 | 2 （24 人） | 0 |

■各校区における地域密着型サービス等の整備状況（平成 30 年 3 月末現在）
（か所）

| 日常生活圏域 （小学校区） | 地域包括支援センター | 介護予防拠点地域交流施設等 | 小規模多機能型居宅介護 | 認知症対応型通所介護 | 認知症対応型共同生活介護 | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 地域密着型介護老人福祉施設 | 夜間対応型訪問介護 | 定期巡回•随時対応型訪問介護看護 | 地域密着型通所介護 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 大牟田中央 | 中央 | 4 | 2 |  | 1 |  |  | 1 |  |  |
| 大 正 |  | 1 | 1 |  |  |  |  |  |  | 2 |
| 平 原 |  | 3 | 1 |  |  |  |  |  |  | 1 |
| 白川 |  | 1 | 1 | 1 | 2 |  |  |  |  | 3 |
| 中 友 |  | 1 |  | 1 | 1 |  |  |  |  |  |
| 手 鎌 | 手鎌 | 4 | 2 |  | 1 |  |  |  |  |  |
| 明 治 |  | 3 | 1 |  | 2 | 1 |  | 1 | 1 | 3 |
| 吉 野 | 吉野 | 2 | 1 | 2 | 1 |  | 1 |  |  | 1 |
| 上 内 |  | 1 | 1 |  |  |  | 1 |  |  | 1 |
| 倉 永 |  | 3 | 2 | 1 | 2 | 1 |  |  |  | 1 |
| 三 池 | 三池 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 |  |  |  | 2 |
| 銀 水 |  | 4 | 2 | 1 | 1 |  |  |  |  | 1 |
| 羽山台 |  | 1 | 1 |  |  |  |  |  |  | 0 |
| 高 取 |  | 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| みなと | 三川 | 5 | 2 | 1 | 1 | 1 |  |  |  | 4 |
| 天 領 |  | 2 | 1 |  | 1 | 1 |  |  |  | 3 |
| 駛馬北 | 駛馬 <br> 勝立 | 2 | 1 |  | 0 |  |  |  |  | 1 |
| 駛馬南 |  | 2 | 2 | 1 | 2 |  |  | 1 |  | 1 |
| 天の原 |  | 1 | 1 | 1 | 1 |  |  |  |  |  |
| 玉川 |  | 2 | 2 |  | 1 |  |  |  |  | 1 |
| 合 計 | 6 | 46 | 25 | 10 | 19 | 5 | 2 | 3 | 1 | 25 |

## 3．介護サービス等の量と見込額

## （1）介護給付サービスの量と給付費の見込み

各サービスの利用者数に，平成 27 年～29年度の 1 人当たり利用回（日）数の伸び率や， 1 回（月）当たりの利用額の実績を勘案し，さらに施設整備分も含みサービスの量と給付費を次のとおり見込みました。
（1）介護予防給付の量•給付費の見込み

| 予防給付 |  | 実績（見込）平成29年度 | 推計 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| （1）介護予防サービス |  |  |  |  |  |
| 介護予防訪問介護 | 給付費（千円） |  | 420 | － | － | － |
|  | 人数（人） | 3 | － | － | － |
| 介護予防訪問入浴介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
|  | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防訪問看護 | 給付費（千円） | 41，067 | 41，508 | 41，613 | 41，792 |
|  | 回数（回） | 920.2 | 924.7 | 926.0 | 929.7 |
|  | 人数（入） | 118 | 120 | 120 | 120 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 給付費（千円） | 5，985 | 5，270 | 5，272 | 5，314 |
|  | 回数（回） | 184.1 | 161.0 | 161.0 | 162.0 |
|  | 人数（入） | 17 | 20 | 20 | 20 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 給付費（千円） | 4，307 | 4，087 | 3，760 | 3，432 |
|  | 人数（ 人） | 41 | 39 | 36 | 33 |
| 介護予防通所介護 | 給付費（千円） | 295 | － | － | － |
|  | 人数（人） | 2 | － | － | － |
| 介護予防通所リハビリテーション | 給付費（千円） | 210，092 | 211，178 | 211，273 | 211，273 |
|  | 人数（人） | 554 | 554 | 554 | 554 |
| 介護予防短期入所生活介護 | 給付費（千円） | 9，483 | 9，603 | 9，608 | 9，608 |
|  | 日数（日） | 123.8 | 123.4 | 123.4 | 123.4 |
|  | 人数（人） | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 介護予防短期入所療養介護（老健） | 給付費（千円） | 918 | 937 | 937 | 937 |
|  | 日数（日） | 8.7 | 8.2 | 8.2 | 8.2 |
|  | 人数（人） | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 介護予防短期入所療養介護（ 病院等） | 給付費（千円） | 162 | 183 | 183 | 183 |
|  | 日数（日） | 2.0 | 2.2 | 2.2 | 2.2 |
|  | 人数（入） | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 介護予防福祉用具貸与 | 給付費（千円） | 59，083 | 61，920 | 61，829 | 61，784 |
|  | 人数（人） | 809 | 850 | 850 | 850 |
| 特定介護予防福祉用具購入費 | 給付費（千円） | 6，046 | 6，693 | 5，970 | 5，247 |
|  | 人数（人） | 18 | 20 | 18 | 16 |
| 介護予防住宅改修 | 給付費（千円） | 33，755 | 39，761 | 39，659 | 39，761 |
|  | 人数（人） | 30 | 35 | 35 | 35 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 給付費（千円） | 27，302 | 27，041 | 26，545 | 26，545 |
|  | 人数（人） | 27 | 27 | 27 | 27 |
| （2）地域密着型介護予防サービス |  |  |  |  |  |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 給付費（千円） | 6，302 | 5，965 | 5，968 | 5，968 |
|  | 回数（回） | 64.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 |
|  | 人数（人） | 13 | 15 | 15 | 15 |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 給付費（千円） | 43，252 | 49，070 | 48，939 | 50，327 |
|  | 人数（人） | 55 | 60 | 59 | 60 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 給付費（千円） | 220 | 0 | 0 | 0 |
|  | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （3）介護予防支援 | 給付費（千円） | 52，749 | 50，755 | 50，856 | 50，896 |
|  | 人数（人） | 995 | 950 | 950 | 950 |
| 合計 | 給付費（千円） | 501，438 | 513，971 | 512，412 | 513，067 |

※給付費は年間累計の金額，回（日）数は1月当たりの数，人数は1月当たりの利用者数。
（2）介護給付の量•給付費の見込み

※給付費は年間累計の金額，回（日）数は1月当たりの数，人数は1月当たりの利用者数。
（2）地域支援事業の量と事業費の見込み
地域支援事業は，介護予防•日常生活支援総合事業，包括的支援事業，任意事業で構成 されており，市町村が実施主体として事業を行うものです。
（千円）

| 地域支援事業 |  |  | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 介護予防旦最常生活支援総合事業 | 介護予防•生活支援サービス事業 |  |  |  |  |
|  | 通所型サービス事業 |  |  |  |  |
|  | 現行通所介護相当サービス事業 | 事業費（千円） | 200，574 | 185，987 | 171，400 |
|  |  | 見込量（人） | 550 | 510 | 470 |
|  | 基準緩和サービス事業 | 事業費（千円） | 21，176 | 33，632 | 44，842 |
|  |  | 見込量（人） | 170 | 270 | 360 |
|  | 訪問型サービス事業 |  |  |  |  |
|  | 現行訪問介護相当サービス事業 | 事業費（千円） | 235，200 | 226，380 | 211，680 |
|  |  | 見込量（人） | 800 | 770 | 720 |
|  | 基準緩和サービス事業 | 事業費（千円） | 23，853 | 33，129 | 39，755 |
|  |  | 見込量（人） | 270 | 375 | 450 |
|  | 介護予防ケアマネジメント事業 | 事業費（千円） | 30，453 | 32，018 | 32，700 |
|  |  | 見込量（人） | 1，790 | 1，925 | 2，000 |
|  | 審査支払手数料 | 事業費（千円） | 924 | 994 | 1，032 |
|  |  | 見込量（件） | 1，790 | 1，925 | 2，000 |
|  | 高額介護予防サービス費相当事業 | 事業費（千円） | 400 | 400 | 400 |
|  | 高額医療合算介護予防サービス費相当事業 | 事業費（千円） | 100 | 100 | 100 |
|  | 一般介護予防事業 |  |  |  |  |
|  | 介護予防普及啓発事業 | 事業費（千円） | 17，986 | 17，986 | 17，986 |
|  | 老人クラブ介護予防活動支援事業 | 事業費（千円） | 3，733 | 3，733 | 3，733 |
|  | よかば～い体操普及教室事業 | 事業費（千円） | 18，987 | 19，407 | 19，827 |
|  |  | 見込量（回） | 1，200 | 1，200 | 1，200 |
|  | 歯にかみ教室事業 | 事業費（千円） | 2，350 | 2，350 | 2，350 |
|  |  | 見込量（回） | 50 | 50 | 50 |
|  | 筋カアップ教室事業 | 事業費（千円） | 1，272 | 1，272 | 1，272 |
|  |  | 見込量（回） | 18 | 18 | 18 |
|  | もの忘れ予防普及啓発事業 | 事業費（千円） | 1，085 | 1，085 | 1，085 |
|  |  | 見込量（人） | 350 | 370 | 390 |
|  | 排せつケア推進事業 | 事業費（千円） | 751 | 845 | 845 |
|  | 介護予防把握事業 | 事業費（千円） | 25，600 | 25，673 | 25，581 |
|  | 健康いきいきマイレージ事業 | 事業費（千円） | 4，680 | 4，680 | 4，680 |
|  | 地域介護予防活動支援事業 | 事業費（千円） | 30，233 | 30，233 | 30，233 |
| 介護予防•日常生活支援総合事業 見込額 |  | 事業費（千円） | 619，357 | 619，904 | 609，501 |
| 包括的支援等事業任意事業 | 地域包括支援センター事業 |  |  |  |  |
|  | 地域包括支援センター運営費 | 事業費（千円） | 46，991 | 46，991 | 46，991 |
|  | 地域包括支援センター運営委託費 | 事業費（千円） | 160，455 | 160，455 | 160，455 |
|  | 地域包括支援センター運営協議会 | 事業費（千円） | 611 | 611 | 611 |
|  | 成年後見制度利用支援事業 |  |  |  |  |
|  | 成年後見センター運営委託費 | 事業費（千円） | 18，835 | 18，835 | 18，835 |
|  | 市長申立等支援事業 | 事業費（千円） | 9，308 | 13，004 | 16，700 |
|  | あんしん介護創造事業 | 事業費（千円） | 3，240 | 3，240 | 3，344 |
|  | 介護給付費適正化事業 | 事業費（千円） | 1，086 | 1，086 | 1，086 |
|  | あんしん見守り事業 | 事業費（千円） | 8，800 | 7，116 | 5，685 |
|  | 介護用品給付事業 | 事業費（千円） | 4，160 | 3，806 | 3，484 |
|  | 認知症ケアコミニニティ推進事業 | 事業費（千円） | 13，100 | 13，100 | 13，100 |
|  | 生活支援コ一ディネーター推進事業 | 事業費（千円） | 55，093 | 55，093 | 55，093 |
|  | 在宅医療•介護連携推進事業 | 事業費（千円） | 17，268 | 17，268 | 17，268 |
|  | 地域ケア会議推進事業 | 事業費（千円） | 6，848 | 6，848 | 6，848 |
| 包括的支援等事業•任意事業 見込額 |  | 事業費（千円） | 345，795 | 347，453 | 349，500 |

## （3）介護保険事業費の見込み

| 介護保険事業費 |  | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 標 } \\ & \text { 準 } \\ & \text { 給 } \\ & \text { 付 } \\ & \text { 費 } \end{aligned}$ | 給付費 | 12，133，817 | 12，381，953 | 12，828，429 | 37，344，199 |
|  | 総給付費（一定以上所得者負担の調整後） $\qquad$ | 11，403，525 | 11，626，915 | 12，059，046 | 35，089，486 |
|  | 総給付費 | 11，407，749 | 11，490，263 | 11，774，111 | 34，672，123 |
|  | 隹 ${ }^{\text {介護予防給付費 }}$ | 513，971 | 512，412 | 513，067 | 1，539，450 |
|  | －介護給付費 | 10，893，778 | 10，977，851 | 11，261，044 | 33，132，673 |
|  | 一定以上所得者の利用者負担の見直 しに伴う財政影響額 | $\triangle 4,224$ | $\triangle 6,775$ | $\triangle 7,079$ | $\triangle 18,078$ |
|  | 消費税率等の見直しを勘案した影響 | 0 | 143，427 | 292，014 | 435，441 |
|  | 特定入所者介護サービス費等給付額 | 386，137 | 396，220 | 400，718 | 1，183，075 |
|  | 高額介護サービス費等給付額 | 301，087 | 313，898 | 322，494 | 937，479 |
|  | 高額医療合算介護サ一ビス費等給付額 | 43，068 | 44，920 | 46，171 | 134，159 |
| 審査支払手数料 |  | 7，564 | 7，812 | 7，952 | 23，328 |
| 標準給付費 見込額（A） |  | 12，141，381 | 12，389，765 | 12，836，381 | 37，367，527 |
| 地域支援事業費 | 介護予防•日常生活支援総合事業 | 619，357 | 619，904 | 609，501 | 1，848，762 |
|  | 包括的支援事業•任意事業 | 345，795 | 347，453 | 349，500 | 1，042，748 |
| 地域支援事業費 見込額（B） |  | 965，152 | 967，357 | 959，001 | 2，891，510 |
| 介護保険事業費（A）＋（B） |  | 13，106，533 | 13，357，122 | 13，795，382 | 40，259，037 |

※標準給付費…総給付費に特定入所者介護サービス等給付額（低所得者が施設に入所，ある いは短期入所サービスに滞在したときの食費•居住費の補足給付），高額介護 サービス費等給付費，高額医療合算介護サービス費等給付額，算定対象審査支払手数料（国保連合会に支払う手数料）を加えた費用

## 4．第7期計画における第1号被保険者保険料

（1）第 1 号被保険者の介護保険料基準額の算定方法（月額）


## （2）第 1 号被保険者の費用負担額

第1号被保険者の負担は，平成 30 年度から介護給付費の $23 \%$ とされていますが，これ は介護給付費の $5 \%$ を基本として国から交付される調整交付金の額によって変わってきま す。

調整交付金とは，市町村間において「後期高齢者比率が高いことによる給付負担増」と「被保険者の所得水準が低いことによる収入減」を国庫負担金により調整するものです。 これにより，市町村の責によらない市町村間の財政力の差を解消します。
大牟田市では，この介護給付費財政調整交付金が 3 か年の平均で $8.62 \%$ 交付見込みであ るため，第 1 号被保険者負担率は $19.38 \%$ と想定しています。（ただし，地域支援事業費の らち包括的支援事業費には交付されません。）

第1号被保険者保険料負担率＝28\％（ $23 \%+5 \%$ ）$-8.62 \%=19.38 \%$


| 区 分 | 負担割合 | 負担額 |
| :--- | ---: | ---: |
| （1）標準給付費見込額 | $19.38 \%$ | $7,241,827$ 千円 |
| （2）地域支援事業費（介護予防•日常生活支援総合事業） | $19.38 \%$ | 358,290 千円 |
| （3）地域支援事業費（包括的支援事業） | $23.00 \%$ | 239,832 千円 |
| （4）保険料の減免分（市単独費） | $100.00 \%$ | 12,500 千円 |
| 第 1 号被保険者費用負担額合計 |  | $7,852,449$ 千円 |

（1）標準給付費見込額

| 第7期計画期間 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 標準給付費見込額$\text { 37, 367, } 527 \text { 千円 }$ |  | $\begin{aligned} & \text { 施設等給付費 } \\ & 13,356,681 \text { 千円 } \end{aligned}$ |  |  | $\begin{gathered} \text { 居宅給付費 } \\ 24,010,846 \text { 千円 } \end{gathered}$ |  |  |
| 財 <br> 源 | 調整交付金（国） |  | 1，151， 346 千円 | 8． $62 \%$ |  | 2，069， 735 千円 | 8．62\％ |
|  | 国負担 |  | 2，003， 502 千円 | 15．00\％ |  | 4，802， 169 千円 | 20．00\％ |
|  | 県負担 |  | 2，337， 419 千円 | 17．50\％ |  | 3，001， 356 千円 | 12．50\％ |
|  | 市負担 |  | 1，669， 585 千円 | 12．50\％ |  | 3，001， 356 千円 | 12．50\％ |
|  | 第2号保険料 |  | 3，606， 304 千円 | 27．00\％ |  | 6，482， 928 千円 | 27．00\％ |
|  | 第 1 号保険料 | （1） | 2，588， 525 千円 | 19．38\％ | （1） | 4，653， 302 千円 | 19．38\％ |

※施設等給付費とは，都道府県知事が指定権限を有する介護保険施設，特定施設等にかかる給付費。居宅給付費とは，施設等給付費以外の給付費。

## （2）及び③ 地域支援事業費



## （4）保険料の独自減免制度

生活困笨者に対して，保険料基準額の最大 0.18 まで減額する大牟田市独自の減免制度 です。第 7 期計画においても第 1 号被保険者保険料基準額の上昇が見込まれるため，生活 への影響がより大きい低所得者に配慮し，減免制度を継続します。

○減免対象者数 200 人
○減免後の保険料 13,435 円（ 1,120 円／月）
○減免実施における費用負担額 12，500 千円
（4）

## ■その他の減免制度

## 【介護保険サービス利用者負担の軽減】

## （1）境界層減免

介護保険上の利用者負担の軽減をすれば生活保護受給に至らない場合に，より低い利用者負担や介護保険料の基準を適用する制度です。
（2）社会福祉法人による利用者負担の軽減
社会福祉法人が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に，利用者負担額が軽減される制度です。

## （3）介護給付費準備基金

介護保険制度では， 3 年間の事業運営期間ごとに介護サービス見込量に見合った保険料 を設定することになっていますが，介護保険事業運営において生じた剰余金を管理するた め，市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされています。

介護給付費が見込みを下回る場合には剰余金を積み立て，介護給付費が見込みを上回る場合は，前年度以前に積み立てた基金から必要額を取り崩すことになります。

## （4）保険料収納率

保険料の収納率（＝収納額／賦課額）については，特別徴収を $100 \%$ ，普通徴収を $85.0 \%$ ，全体では $98.4 \%$ で見込んでいます。

## （5）所得段階別加入者割合補正後被保険者数（補正人口）

高齢者補正人口は，保険料が所得段階に応じて定額に設定されることを踏まえ，第1号被保険者数を保険料の負担割合に応じて補正し算定したものです。

高齢者補正人口 $=(A)+(B)+(C)$
（A）平成 30 年度人数
（B）平成 31 年度人数
（C）平成 32 年度人数

## 平成 30 年度（A）

『第 1 段階人数 11,999 人』 $\times 0.5+$ 『第 2 段階人数 3,976 人』 $\times 0.67$

+ 『第 3 段階人数 3,785 人』 $\times 0.7+$ 『第 4 段階人数 5,264 人』 $\times 0.8$
＋『第5段階人数 3,777 人』 $\times 1.0$＋『第 6 段階人数 5,389 人』 $\times 1.1$
+ 『第 7 段階人数 4,281 人』 $\times 1.3+$ 『第 8 段階人数 1,663 人』 $\times 1.5$
+ 『第 9 段階人数 513 人』 $\times 1.6+$ 『第 10 段階人数 388 人』 $\times 1.8$
+ 『第 11 段階人数 403 人』 $\times 2.0=$
35， 614 人（A）


## 平成 31 年度（ $B$ ）

『第 1 段階人数 12,052 人』 $\times 0.5+$ 『第 2 段階人数 3,993 人』 $\times 0.67$

+ 『第 3 段階人数 3,802 人』 $\times 0.7+$ 『第 4 段階人数 5,287 人』 $\times 0.8$
+ 『第 5 段階人数 3,793 人』 $\times 1.0+$ 『第 6 段階人数 5,412 人』 $\times 1.1$
+ 『第 7 段階人数 4,300 人』 $\times 1.3+$ 『第 8 段階人数 1,670 人』 $\times 1.5$
+ 『第 9 段階人数 515 人』 $\times 1.6+$ 『第 10 段階人数 390 人』 $\times 1.8$
+ 『第 11 段階人数 404 人』 $\times 2.0=$
35， 768 人（B）


## 平成 32 年度（C）

『第 1 段階人数 11,974 人』 $\times 0.5+$ 『第 2 段階人数 3,967 人』 $\times 0.67$

+ 『第 3 段階人数 3,777 人』 $\times 0.7+$ 『第 4 段階人数 5,253 人』 $\times 0.8$
+ 『第 5 段階人数 3,768 人』 $\times 1.0+$ 『第 6 段階人数 5,377 人』 $\times 1.1$
+ 『第 7 段階人数 4,272 人』 $\times 1.3+$ 『第 8 段階人数 1,659 人』 $\times 1.5$
+ 『第 9 段階人数 512 人』 $\times 1.6+$ 『第 10 段階人数 388 人』 $\times 1.8$
+ 『第 11 段階人数 402 人』 $\times 2.0=$
35， 538 人（C）


## （6）所得段階別の保険料

第 6 期計画では，国において保険料標準段階が所得水準に応じてよりきめ細かな設定が できるよう多段階化されたことから，大牟田市においても所得段階を 10 段階から 11 段階 に設定しました。
第 7 期計画においては，高齢者人口がピークに達し介護給付費も増加することを考慮し，保険料基準額を 6,220 円としました。所得段階に応じた年間保険料額は下表のとおりです。

|  | 所得段階 | 算定式 | $\begin{gathered} 27 ~ 29 \text { 年度 } \\ \text { 年間保険料 } \\ \text { (月額のめやす) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 30 ~ 32 \text { 年度 } \\ \text { 年間保険料 } \\ \text { (月額のめやす) } \end{gathered}$ | $\qquad$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 第1段階 | - 生活保護を受けている人 <br> - 老齢福祉年金の受給者で，世帯全員が市民税非課税の人 <br> －世帯員全員が市民税非課税で，本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円以下の人 | 基準額 $\times 0.5$ | $\begin{aligned} & 34,940 \text { 円 } \\ & \text { (2,912円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 37,320 円 } \\ & \text { (3,110 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 2,380 円 } \\ & \text { (198 円) } \end{aligned}$ |
| 第2段階 | 世帯員全員が市民税非課税で，本人 の前年の課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円超 120 万円以下の人 | 基準額 $\times 0.67$ | $\begin{aligned} & 46,820 \text { 円 } \\ & (3,902 \text { 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 50,000 円 } \\ & \text { (4,167 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 3,180 円 } \\ & \text { (265 円) } \end{aligned}$ |
| 第3段階 | 世帯員全員が市民税非課税で，本人 の前年の課税年金収入額＋合計所得金額が120万円を超える人 | 基準額 $\times 0.7$ | $\begin{aligned} & \text { 48,910円 } \\ & (4,076 \text { 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 52,240 円 } \\ & \text { (4,353 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 3,330 円 } \\ & \text { (277 円) } \end{aligned}$ |
| 第4段階 | 本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円以下の人で，世帯員に課税者がいる人 | 基準額 $\times 0.8$ | $\begin{aligned} & 55,900 \text { 円 } \\ & (4,659 \text { 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 59,710 円 } \\ & \text { (4,976 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 3,810 円 } \\ & \text { (317 円) } \end{aligned}$ |
| 第5段階 | 本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円を超える人で，世帯員に課税者がいる人 | 基準額 | $\begin{aligned} & \text { 69,880円 } \\ & \text { (5,823円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 74,640 円 } \\ & \text { (6,220 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 4,760 円 } \\ & \text { (397 円) } \end{aligned}$ |
| 第6段階 | 前年の合計所得金額が 125 万円未満 の人 | 基準額 $\times 1.1$ | $\begin{aligned} & 76,860 \text { 円 } \\ & \text { (6,406円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 82,100 \text { 円 } \\ & \text { (6,842 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 5,240 円 } \\ & \text { (436 円) } \end{aligned}$ |
| 第7段階 | 前年の合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の人 | 基準額 $\times 1.3$ | $\begin{aligned} & \text { 90,840円 } \\ & \text { (7,570円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 97,030 \text { 円 } \\ & \text { (8,086 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 6,190 \text { 円 } \\ & \text { (516 円) } \end{aligned}$ |
| 第8段階 | 前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の人 | 基準額 $\times 1.5$ | $\begin{aligned} & \text { 104,820円 } \\ & (8,735 円) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 111,960 \text { 円 } \\ & (9,330 \text { 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 7,140 \text { 円 } \\ & \text { (595 円) } \end{aligned}$ |
| 第9段階 | 前年の合計所得金額が 300 万円以上 400万円未満の人 | 基準額 $\times 1.6$ | $\begin{gathered} \text { 111,800円 } \\ (9,317 円) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 119,420円 } \\ & (9,952 \text { 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 7,620 円 } \\ & \text { (635 円) } \end{aligned}$ |
| 第10段階 | 前年の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の人 | 基準額×1．8 | $\begin{aligned} & \text { 125,780円 } \\ & (10,482 円) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 134,350円 } \\ & (11,196 \text { 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 8,570 \text { 円 } \\ & \text { (714 円) } \end{aligned}$ |
| 第11段階 | 前年の合計所得金額が 600 万円以上 の人 | 基準額 $\times 2.0$ | $\begin{aligned} & \text { 139,760円 } \\ & (11,647 円) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 149,280 \text { 円 } \\ & (12,440 \text { 円) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 9,520 \text { 円 } \\ & (793 \text { 円) } \end{aligned}$ |

※年間保険料は，算定式を用いて計算した額の 10 円未満を切り捨てたものとなります。
※低所得者の保険料軽減は第 6 期計画から公費投入により実施されており，第 7 期計画も第 1 段階 の算定式の軽減措置（基準額 $\times 0.5$ ）$\Rightarrow$（基準額 $\times 0.45$ ）は継続します。

資料編

1．高齢者保健福祉計画•第7期介護保険事業計画策定検討過程

| 年月日 | 区分 | 項目 |
| :--- | :--- | :--- |$|$| （1）高齢者保健福祉計画•第6期介護保険事業 |
| :--- |
| 計画進捗状況について |
| （2）高齢者保健福社計画•第7期介護保険事業 |
| 計画策定方針について |

## 2．大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会

## （1）大牟田市付属機関設置条例

（趣旨）
第1条この条例は，法律又は他の条例に定めるもののほか，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により本市に設置する附属機関に関し必要な事項を定める ものとする。
（附属機関の設置及び担任事務）
第2条 市長の附属機関として別表第 1 に掲げる機関を，大牟田市教育委員会の附属機関と して別表第2に掲げる機関を設置する。
2 附属機関の担任事務は，別表第 1 及び別表第 2 （以下これらを「附属機関の表」という。）担任事務の欄に掲げるとおりとする。
（組織）
第3条 附属機関は，附属機関の表委員の定数の欄に掲げる数以内の委員をもって組織する。
2 委員は，附属機関の表委員の構成の欄に掲げる者のらちから，附属機関の属する執行機関（以下「執行機関」という。）が任命する。
（委員の任期）
第4条 委員の任期は，附属機関の表委員の任期の欄に掲げるとおりとする。ただし，補欠 の委員の任期は，前任者の残任期間とする。
2 委員は，再任されることができる。
3 執行機関は，委員が心身の故障のため職務の遂行に支障があると認めるとき，又は特に必要があると認めるときは，当該委員を解任することができる。
（会長等及び副会長等）
第5条 附属機関に会長又は委員長（以下「会長等」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）各 1 人を置く。
ただし，執行機関が執行機関の規則（以下「規則」という。）で定める附属機関については，副会長等を置かないものとする。
2 会長等及び副会長等は，委員の互選により定める。
3 会長等は，附属機関の会務を総理し，附属機関を代表する。
4 副会長等は，会長等を補佐するものとする。
5 副会長等（第1項ただし書の規定により副会長等を置かない附属機関にあっては，会長等があらかじめ指名する委員）は，会長等に事故があるとき，又は会長等が欠けたときは， その職務を代理する。
（会議）
第6条 附属機関の会議は，会長等が招集し，その議長となる。
2 附属機関の会議は，委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
3 附属機関の議事は，出席した委員（次条の規定により当該議事に参与することができな い委員を除く。）の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。ただし，執行機関が規則で定める附属機関については，執行機関が規則で定める方法により決するも のとする。

4 会長等は，必要があると認めるときは，附属機関の会議に関係者の出席を求め，その意見を聴き，又は資料の提出を求めることができる。
（除斥）
第7条 委員は，自己若しくは父母，祖父母，配偶者，子，孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係がある事件につい ては，その議事に参与することができない。
（部会）
第8条 附属機関の担任事務のらち特定又は専門の事項を審議等させるため，執行機関が規則で定める附属機関に部会を置くことができる。
2 部会は，委員のらちから会長等が指名する者をもつて組織する。
3 部会に部会長を置き，会長等が指名する者をもつて充て，又は部会に属する委員の互選 により定める。
4 部会長は，部会の事務を掌理する。
5 部会長に事故があるときは，部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が，その職務を代理する。
6 第 6 条（第 3 項を除く。）の規定は，部会の会議について準用する。
7 部会長は，次項に規定する場合を除き，部会における審議等の経過及び結果を附属機関 の会議において報告しなければならない。
8 執行機関が規則で定める附属機関については，部会の議決を当該附属機関の議決とする ものとする。
この場合において，当該部会の議決の方法は，当該附属機関の議決の例による。
（守秘義務）
第 9 条 委員は，職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
（庶務）
第 10 条 附属機関の庶務は，市長の附属機関にあっては別表第 1 庶務の欄に揭げる部，大牟田市教育委員会の附属機関にあっては大牟田市教育委員会事務局においてそれぞれ処理する。 （補則）
第11条この条例に定めるもののほか，附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は，執行機関が別に定める。

付 則
（施行期日）
1 この条例は，平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
（経過措置）
2 第 4 条第 1 項の規定にかかわらず，最初に任命される委員（大牟田市町界町名整理審議会の委員及び任期が年数で定められていない委員を除く。）の任期は，それぞれの委員につい て附属機関の表委員の任期の欄に定める期間の範囲内において執行機関が別に定める期間と する。
（関係条例の廃止）
3 大牟田市特別職報酬等審議会条例（昭和 39 年条例第 37 号），大牟田市総合計画審議会条例（昭和 44 年条例第 26 号）及び大牟田市町界町名整理審議会条例（昭和 47 年条例第 12 号） は，廃止する。
（大牟田市町界町名整理審議会条例の廃止に伴う経過措置）
4 この条例の施行の際現に前項の規定による廃止前の大牟田市町界町名整理審議会条例 （以下「旧条例」という。）の規定により委員に任命され，又は会長若しくは副会長に互選さ れている者は，第3条第2項又は第5条第2項の規定により大牟田市町界町名整理審議会の委員に任命され，又は会長若しくは副会長に互選されたものとみなす。この場合において，第3条第2項の規定により大牟田市町界町名整理審議会の委員に任命されたものとみなされ る者の任期は，旧条例の規定により委員に任命されている者の任期の残任期間とする。
（大牟田市議会基本条例の一部改正）
5 大牟田市議会基本条例（平成 22 年条例第 27 号）の一部を次のように改正する。
第 22 条第 1 項中「大牟田市特別職報酬等審議会条例（昭和 39 年条例第 37 号）第 1 条に規定 する」を「大牟田市附属機関設置条例（平成 25 年条例第 43 号）別表第 1 に掲げる」に改め る。
（大牟田市営住宅条例の一部改正）
6 大牟田市営住宅条例（平成 9 年条例第 7 号）の一部を次のように改正する。
第 9 条第 2 項中「のらちから，」の次に「大牟田市附属機関設置条例（平成 25 年条例第 43 号）
別表第1に掲げる」を加える。
（大牟田市特定呼吸器疾病患者健康被害保護条例の一部改正）
7 大牟田市特定呼吸器疾病患者健康被害保護条例（昭和 53 年条例第 26 号）の一部を次の ように改正する。
第19条中「大牟田市公害健康被害補償診療報酬審査委員会規則（昭和 49 年規則第 23 号）に よる」を「大牟田市附属機関設置条例（平成 25 年条例第 43 号）別表第 1 に掲げる」に改め る。

別表第1（第2条—第4条•第10条関係）【関係箇所のみ抜粋】

| 附属機関 | 大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会 |
| :---: | :--- |
| 担任事務 | 大牟田市高齢者保健福祉計画及び大牟田市介護保険事業計画の策定及び進捗 <br> 状況その他高齢者の保健，医療，福祉に関し必要な事項について調査審議する <br> こと。 |
| 委員の定数 | 13 人 |
| 委員の構成 | （1）学識経験を有する者 <br> $(2) \quad$ 保健，医療若しくは福祉に関する団体の代表者又はその団体の推薦を受 <br> けた者 <br> $(3) \quad そ の$ 他市長が適当と認める者 |
| 委員の任期 | 2 年 |
| 庶務 | 保健福祉部 |

（2）大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会委員名簿
（平成 30 年 3 月現在）

| 区分 | 団体名 | 氏 名 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 学識経験者 |  | 北岡 敏郎 |  |
|  | 帝京大学福岡医療技術部 | 轟木 健市 |  |
| 保健，医療若し <br> くは福祉に関 <br> する団体の代 <br> 表者又はその <br> 団体の推薦を <br> 受けた者 | 大牟田医師会 | 蓮澤 浩明 | 会長 |
|  | 大牟田市社会福祉協議会 | 川滿 佳代子 | 副会長 |
|  | 大牟田市民生委員•児童委員協議会 | 太田 勝利 |  |
|  | 大牟田歯科医師会 | 西坂 ノリ子 |  |
|  | 福岡県看護協会 | 吉川 聡美 |  |
|  | 大牟田市介護サービス事業者協議会 | 中島 知已 |  |
|  | 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 | 安藤 寛治 |  |
|  | おおむた女性会議21 | 中嶋 栄子 |  |
|  | 大牟田市ボランティア連絡協議会 | 田中 百合子 |  |
|  | レディースネットワーク | 嶋田 桂子 |  |
| その他 |  | 幸森 彩香 |  |

## 3．大牟田市高齢者サービス推進委員会

（1）大牟田市高齢者サービス推進委員会設置要綱 （設置）
第1条 庁内における高齢者施策にかかわる関係部局が相互に連携を密にすることにより，本市 における高齢者保健福祉水準の向上を図るとともに，高齢者施策を総合的に推進するため，大牟田市高齢者サービス推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第2条 委員会の所掌事務は，次の各号に掲げるとおりとする。
（1）高齢者施策の総合的な推進に関すること。
（2）老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の進ちょく状況管理及び推進に関すること。
（3）老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに係る原案の作成に関すること。 （組織）
第 3 条 委員会は，委員 14 人以内をもつて組織し，委員長 1 人，副委員長 1 人を置く。
2 委員長は保健福祉部健康福祉推進室長をもつて充て，副委員長は保健福祉部保健所長をもつ て充てる。
3 委員長は，委員会の会務を総理し，委員会を代表する。
4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき，又は欠けたときは，あらかじめ委員長が定めるところにより，その職務を代理する。
5 委員は，別表に掲げる職にある者をもつて充てる。 （会議）
第 4 条 委員会の会議は，必要に応じて委員長が招集し，その議長となる。
2 委員長は，必要があると認めるときは，委員会の会議に関係職員の出席を求め，意見を述べ させ，若しくは説明させ，又は必要な資料の提出を求めることができる。 （専門部会）
第5条 委員会は，必要に応じて，特定の事項について調査，審議，検討等を行わせるため専門部会を設置することができる。
（事務局）
第 6 条 委員会の庶務を処理するため，保健福祉部健康福祉推進室健康長寿支援課に事務局を置 く。
2 事務局は，保健福祉部健康福祉推進室健康長寿支援課の職員をもつて構成する。 （補則）
第 7 条 この要綱に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が別に定める。

## 付 則

1 この要綱は，平成13年8月1日から施行する。
2 大牟田市老人保健福祉計画及び介護保健事業計画策定委員会設置要綱（平成 11 年 4 月 1 日施行）は，廃止する。

付 則
この要綱は，平成17年4月1日から施行する。

付 則
この要綱は，平成17年8月1日から施行する。
付 則
この要綱は，平成17年10月1日から施行する。
付 則
この要綱は，平成18年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は，平成18年12月1日から施行する。
付 則
この要綱は，平成19年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は，平成20年6月30日から施行する。
付 則（平成 21 年 4 月 1 日）
この要綱は，制定の日から施行する。
付 則
この要綱は，平成23年7月1日から施行する。付 則
この要綱は，平成25年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は，平成 29 年 8 月 7 日から施行する。

別表（第3条関係）

| 部 名 | 職 名 |
| :---: | :---: |
| 企画総務部 | 総合政策課長 |
| 市民部 | 保険年金課長 |
| 市民協働部 | 市民協働総務課生活安全推進室長 |
|  | 地域コミュニティ推進課長 |
|  | 生涯学習課長 |
| 都市整備部 | 建築住宅課長 |
| 保健福祉部 | 保健所長 |
|  | 健康福祉推進室長 |
|  | 健康福祉推進室健康長寿支援課長 |
|  | 健康福祉推進室健康長寿支援課介護保険担当課長 |
|  | 健康福祉推進室健康長寿支援課地域支援担当課長 |
|  | 健康福祉推進室健康長寿支援課障害•援護担当課長 |
|  | 子ども未来室子ども家庭課長 |

（2）大牟田市高齢者サービス推進委員会委員名簿
（平成 30 年 3 月現在）

| 区分 | 部名 | 職名 | 氏名 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 委員長 | 保健福祉部 | 健康福祉推進室長 | 池田 武俊 |
| 副委員長 |  | 保健所長 | 矢野 周作 |
| 委員 | 企画総務部 | 総合政策課長 | 猿渡 隆弘 |
| ＂ | 市民部 | 保険年金課長 | 石橋 雄二 |
| ＂ | 市民協働部 | 市民協働総務課生活安全推進室長 | 楠 修 |
| ＂ |  | 地域コミュニティ推進課長 | 徳川 昭彦 |
| ＂ |  | 生涯学習課長 | 大倉野 素子 |
| ＂ | 都市整備部 | 建築住宅課長 | 三浦 雅善 |
| ＂ | 保健福祉部 | 健康福祉推進室健康長寿支援課長 | 橋本 強 |
| ＂ |  | 健康福祉推進室健康長寿支援課介護保険担当課長 | 村上 浩明 |
| ＂ |  | 健康福祉推進室健康長寿支援課地域支援担当課長 | 吉澤 恵美 |
| ＂ |  | 健康福祉推進室健康長寿支援課障害•援護担当課長 | 鷹尾 俊介 |
| ＂ |  | 子ども未来室子ども家庭課長 | 高口 恵子 |

## 大牟田市高齢者保健福祉計画•第7期介護保険事業計画

## 平成 30 年 3 月

## 発行 福岡県大牟田市

編集 大牟田市保健福祉部健康福祉推進室 健康長寿支援課（総務企画担当）
〒836－8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
電 話：0944－41－2668
F A X：0944－41－2675
E－mail：e－kenkouchoujuse01＠city．omuta．fukuoka．jp
ホームページ ：http：／／www．city．omuta．lg．jp／



[^0]:    ※平成 28 年度より事業実施

[^1]:    ※平成 30 年度より事業実施

